

平成19年度 「参画と協働関連施策の展開方針(施策体系)」

元気な兵庫へ飛躍を

平成19年3月

兵 庫 県

目 次

| | |
|------------------------|----|
| 1.はじめに | 1 |
| （１）展開方針の役割 | 1 |
| （２）平成 19 年度の方針 | 1 |
| （３）展開方針の構成 | 1 |
| 2.重点施策 | 2 |
| 3.「地域づくり活動支援指針」に関する施策 | 5 |
| 新たな活動を生み、育む | 5 |
| 活動を高め、支える | 9 |
| 活動をつなぎ、広げる | 12 |
| 4.「県行政参画・協働推進計画」に関する施策 | 17 |
| 県民と情報を共有する | 17 |
| 県民と知恵を出し合う | 19 |
| 県民と力を合わせる | 21 |
| 5.参画と協働の推進に向けて | 26 |
| 参考 - 重点施策の概要と参画・協働の手法 | 28 |

【本文中の表記について】

1 「事業名〔担当課室〕」及び【主な事業】の記号の意味は、以下のとおりです。

新：新規事業

拡：拡充して実施する事業

：「2.重点施策」に記載の事業

2 【主な事業】のゴシック体の事業については、事業の概要を記載しています。

1. はじめに

(1) 展開方針の役割

「県民の参画と協働の推進に関する条例」の規定により策定した「地域づくり活動支援指針」及び「県行政参画・協働推進計画」に基づき、平成 19 年度の参画と協働に関する具体的な施策を体系的に明らかにする「参画と協働関連施策の展開方針(施策体系)」を策定し、発表しています。

この展開方針に記載する参画と協働関連施策については、県民に実施状況を明らかにするため、同条例に基づき、翌年度に年次報告を作成し、発表することとしています。

(2) 平成 19 年度の方針

兵庫県では、震災の教訓を踏まえた参画・協働条例に基づき、地域社会の共同利益の実現と県行政の推進の両面で県民の参画と協働を進めてきました。現在、多くのボランティアや NPO など新たな担い手が生まれ、活動分野も多様となるなど、実践活動は質・量とも確実に拡がり、参画と協働の取り組みは、県民へ着実に浸透しつつあります。平成 18 年度には、多くのボランティア、県民の参画と協働を得て実施した「のじぎく兵庫国体・兵庫大会」を通じて、震災から立ち上がった兵庫の元気な姿を全国へ PR できました。

平成 19 年度は、これらの成果の上に、もう一度参画と協働の理念に立ち返り、県民みんなで夢とビジョンを確かめ合いながら、新しい共同社会の構築に取り組む県民一人ひとりが主役となって地域づくりを進め、個性と多様性が生き、共生と連帯で支える地域社会をめざして、豊かな成熟社会を先導していく取り組みを展開します。

(3) 展開方針の構成

「1」で、この「展開方針」の役割を明らかにしました。

「2」で、各部及び各県民局で平成 19 年度に重点的に取り組む施策の概要を記述しました。

なお、これらについては、参画と協働の手法や具体的な運用が適切かどうかについて、県民の意見を聞きながら取り組めるように、巻末に参画と協働の手法を組み込んだ実施フロー図を掲載(一部除く)しました。

「3」で、県民の自発的かつ自律的な意思に基づく地域づくり活動を支援するための主な施策を「地域づくり活動支援指針」の体系で整理し、記述しました。

「4」で、県民の県行政への参画と協働を推進するための主な施策を「県行政参画・協働推進計画」の体系で整理し、記述しました。

「5」で、多様な主体の参画と協働による兵庫づくりを総合的に推進していくための職員意識の醸成や推進体制の整備に関する主な施策を記述しました。

| 構 成 | 主 な 内 容 |
|------------------------------|---|
| 1 はじめに (P1) | ・「展開方針」の役割、平成 19 年度の方針、「展開方針」の構成 |
| 2 重点施策 (P2) | ・平成 19 年度に重点的に取り組む施策(重点施策)の概要 |
| 3 「地域づくり活動支援指針」に関する施策 (P5) | ・地域づくり活動を支援するための主な施策を「地域づくり活動支援指針」の体系で整理 |
| 4 「県行政参画・協働推進計画」に関する施策 (P17) | ・県民の県行政への参画と協働を推進するための主な施策を「県行政参画・協働推進計画」の体系で整理 |
| 5 参画と協働の推進に向けて (P26) | ・参画と協働を総合的に推進していくための職員意識の醸成や推進体制の整備に関する主な施策 |
| 参考 - 重点施策の概要と参画・協働の手法 (P28) | ・重点施策の参画と協働の手法や具体的な運用を示すフロー図 |

2. 重点施策

県民の参画と協働の取り組みをより確かなものとするため、地域づくり活動への支援、県行政への参画と協働の推進の2つの場面で、下記の施策に重点的に取り組みます。

なお、参画と協働の手法を示すフロー図を参考資料(P28～)に示しました(は除きます)。

選択の考え方

各部及び各県民局それぞれ一つ(一部複数施策)、次の視点で選択しました。

【選択の視点】

- ・ 全庁的に取り組む、参画と協働の基盤となる施策・事業
- ・ 多様な手法(チャンネル)を組み合わせて展開する施策・事業
- ・ 事業・各地域の特性のある取り組みや、県民が多彩に参画・協働して実施している施策・事業

「地域づくり活動支援指針」に関する施策

| 事業名〔担当部課室〕 | 事業の概要 |
|---|--|
| 新たな活動を生み、育む | |
| 新 団塊世代地域づくり活動支援事業〔県民政策部参画協働課〕 | 団塊世代等シニア層の地域での活動に向けた適切な相談・情報提供や地域づくり活動をはじめるとのきっかけづくりへの支援、活動を支援する団体のネットワークづくり等、団塊世代等シニア層が地域とのきずなを深め、地域活動の新しい担い手として力を発揮できるよう、その実践活動を応援します。 |
| 拡 ひょうごの環境学習の総合的推進〔健康生活部環境学習課〕 | 自ら「体験」、「発見」し、自ら「学ぶ」環境学習・教育を進めることにより、環境や生命を大切に思う“こころ”を育み、学習から実践へとつなげていくことを基本理念に、幼児期からシニア世代までのそれぞれのライフステージに応じて体験を基本とする体系的なプログラムを内容とする環境学習・教育を展開していきます。 |
| 新 住民参画による企業の森づくり事業〔丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所〕 | 社会貢献活動の一環として森林の保全に取り組む企業と地域とが協働した「森づくり」活動を、検討委員会の設置、地域住民の意向調査、森林提供者の募集、企業の「森づくり」への具体的な提案の公募などを通じて支援します。 |
| 活動を高め、支える | |
| 拡 県民交流広場事業の推進〔県民政策部生活創造課〕 | 県民一人ひとりが、身近な地域を舞台に多彩な分野で実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう、活動の場の整備と活動に要する経費の助成を行うとともに、地域コミュニティの担い手づくりや広場のネットワーク化を応援し、参画と協働によるコミュニティづくりを拡げます。 平成18年度に引き続き、法人県民税法人税割超過課税を活用して展開します。 |
| 新 都市と農山村の交流促進事業～都市部への情報発信～〔北播磨県民局企画調整部北はりまハートランド担当参事〕 | 交流人口1500万人を目指して、北播磨の「食」「特産品」「名所」などの魅力情報を都市部で発信するため、北播磨地域の事業者、農産加工グループ、各種団体等の参画を得つつ、都市部の商店街やNPOと連携してイベント等を開催し、都市と農山村の交流を促進していきます。 |

活動をつなぎ、^{ひろ}拡げる

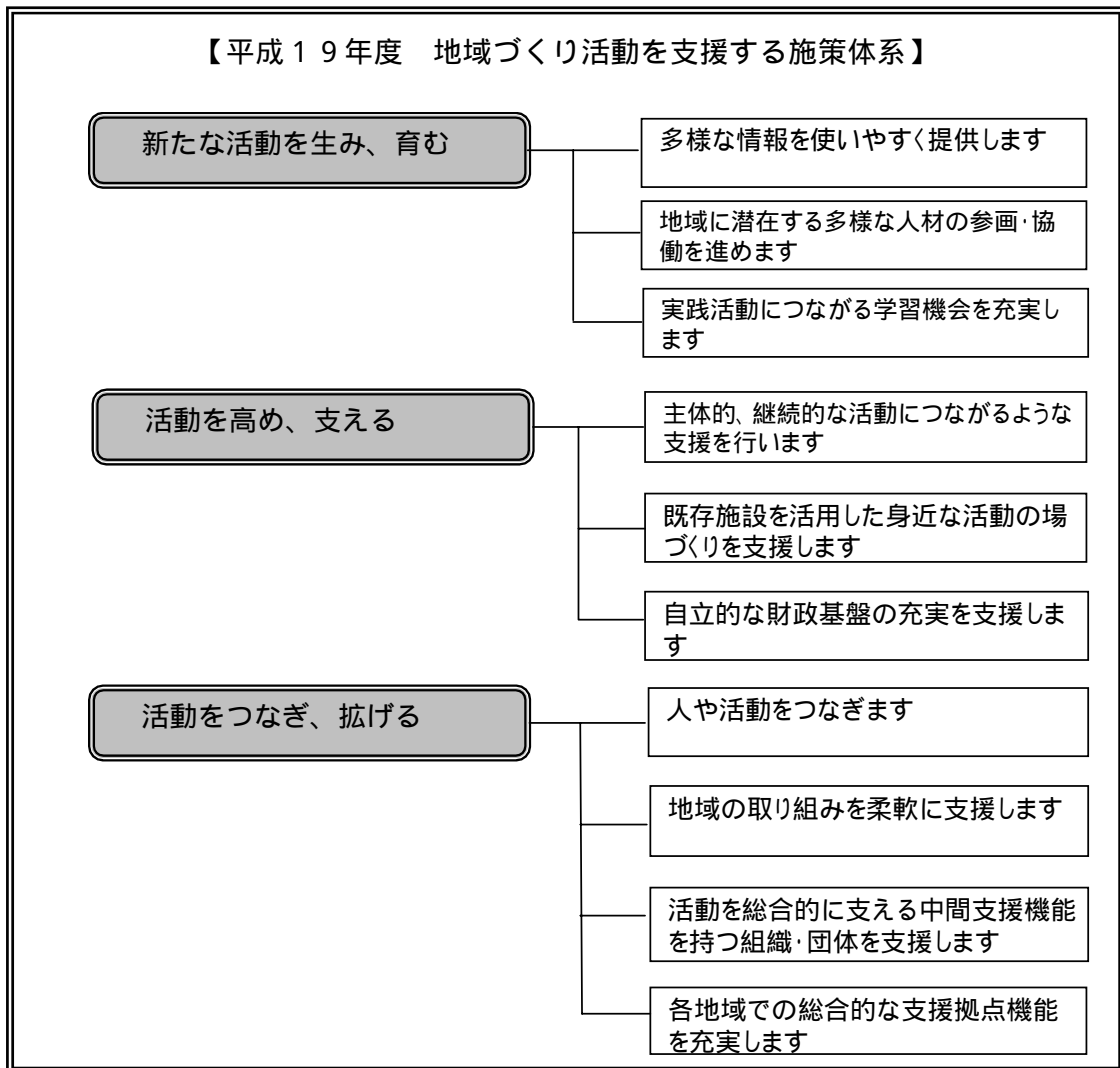
| | |
|---|---|
| <p>新地域SNS活用実証実験事業〔県民政策部地域振興課〕</p> | <p>近年、急速に利用者をのばしているコミュニティ型のWebサイトSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の県政への活用を検討するため、以下の実証実験（モデル事業）を実施します。</p> <p>県民の情報共有、地域参画を促進するため、具体的な実践活動の場において、地域SNSを活用し、コミュニケーションの充実に図る取り組みの支援</p> <p>地域づくりリーダー、各種推進員等を対象に、県民自らが情報発信していくツールとして地域SNSを活用するための講習会の実施</p> <p>地域通貨の機能付加、県政広報（ターゲット広報）の発信、リアルタイムでの情報発信等の機能拡張の検討</p> |
| <p>ひょうご安全の日のつどい推進事業〔企画管理部防災企画局企画課〕</p> | <p>「ひょうご安全の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、1月17日に、「1.17 ひょうごメモリアルウォーク」「1.17 のつどい」「交流ひろば」「交流ステージ」等の「1.17 は忘れない」行事を県民の参画と協働のもとで実施します。</p> |
| <p>新まちごとまるあらい美化推進事業〔神戸県民局企画県民部県民担当参事〕</p> | <p>のじぎく兵庫国体を機におもてなしの心で、まちのクリーンアップ活動（ポイ捨てガムの除去活動等）に取り組もうとする意識を各地で醸成し、県民の自主的な参画と協働による地域づくり活動が展開されることを目指して、その活動を実施する地域団体を支援し、美化活動の取り組みを拡げていきます。</p> |
| <p>拡阪神北里山博物館推進事業〔阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所〕</p> | <p>阪神北地域は面積の6割が森林で、その9割以上を里山林が占め、日本一とも言われる全国的に貴重な昔の里山景観をはじめ、整備された里山林など豊富な資源が残されていることから、これら資源を「阪神北里山博物館」と見立てて県民への情報発信と里山体験の場を提供します。</p> |
| <p>拡「いなみ野ため池ミュージアム」を核とした新たな水辺の地域づくり〔東播磨県民局企画調整部水辺の地域づくり担当参事〕</p> | <p>いなみ野ため池ミュージアムを核とする新たな水辺の地域づくりの推進等を図るため、いなみ野ため池ミュージアム運営協議会（仮称）によるミュージアム運営の基礎を固めていくとともに、ため池やそれを結ぶ水路以外の水辺を含めた、総合的な水辺環境の保全・再生を目指します。</p> |
| <p>拡「銀の馬車道」プロジェクトの推進〔中播磨県民局企画調整部ふるさと再生担当参事〕</p> | <p>明治初頭、生野銀山と飾磨港の間を「日本初の高速産業道路」として、当時の技術の粋を集めて整備された「銀の馬車道」を、中播磨南北交流・ツーリズムのシンボルプロジェクトと位置付け、特色ある地域づくりと多彩な交流につながる事業を展開していきます。</p> |
| <p>拡コウノトリと共生する地域づくりの推進〔但馬県民局企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事〕</p> | <p>かつての自然環境を取り戻し、再びコウノトリを大空に蘇らせるため、平成15年に策定した「コウノトリ野生復帰推進計画」に基づき、平成17年と18年にコウノトリの放鳥を実施しました。</p> <p>放鳥後は、地域への定着に期待が高まるとともに、コウノトリをシンボルとする地域活性化が図られつつあることから、人と自然が共生する地域づくりをさらに発展させるため、安全・安心な農業、生態系豊かな河川整備、里山林、人工巣塔整備などの取り組みを地域住民の参画と協働により引き続き展開します。</p> |
| <p>拡あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業〔淡路県民局県民生活部環境担当参事〕</p> | <p>休耕田や棚田等に菜の花を栽培し、観光資源として活用したうえで、菜の花から菜種油を精製して特産物とするとともに、廃食用油を回収してバイオ・ディーゼル燃料（BDF）等に再生利用する取り組みを進めつつ、プロジェクトの普及拡大に向けて、洲本市バイオマスタウン構想と連携した普及啓発事業に取り組み、「資源循環型淡路島づくり」の実現を目指します。</p> |

「県行政参画・協働推進計画」に関する施策

| 事業名〔担当部課室〕 | 事業の概要 |
|--|---|
| 県民と情報を共有し、知恵を出し合う | |
| <p>食品品質表示の啓発及び指導〔農林水産部消費流通課〕</p> | <p>JAS法に係る食品品質表示の適正化のため、製造業者及び販売業者等に対する適正化指導を行うとともに、制度の積極的な普及・啓発を図ります。</p> <p>また、県民の食品表示に関する知識習得を支援するとともに、自主的なチェック活動を促進するために県民食品表示ウォッチャー登録制度を新設します。</p> |
| <p>企業庁経営評価の実施と評価結果の公表〔企業庁総務課〕</p> | <p>企業庁事業について、会計ごとに経営成績等に関する指標について数値目標を設定し、その達成状況を評価することにより、事業の効率的な推進を図ります。</p> |
| 県民と力を合わせる | |
| <p>ふるさとの森公園の運営〔産業労働部労政福祉課〕</p> | <p>県民の参画と協働により、森林の保全と創造を進めるとともに、地元住民と都市住民、世代間交流の場、親子・家族のふれあいの場を提供し、人と自然が共生する豊かな森づくりを推進するため、ふるさとの森公園（やしろの森公園、ささやまの森公園、なか・やちよの森公園、ゆめさきの森公園、国見の森公園）を整備し、ボランティア等による主体的な公園運営を展開しています。</p> |
| <p>県民等とのパートナーシップによる維持管理〔県土整備部技術企画課、道路保全課、河川整備課、港湾課、各県民局〕</p> | <p>兵庫県が管理する道路・河川・海岸等の公共物において、一定区間ごとに美化清掃活動に取り組む参加団体（住民や企業）と管理者が「ひょうごアドプト（制度）」に基づき、合意書を締結（「養子縁組（アドプト）」）します。参加団体は担当地区の清掃美化、草刈り、植栽などを行い、県は、団体名などを表示する看板の設置や、ボランティア保険の付与、軍手・ゴミ袋の支給などにより支援します。</p> <p>快適な生活環境の創出に取り組むことにより、地域への愛着心を深めるとともに、新たなコミュニティの形成を促進し、いきいきとした地域づくりを目差していきます。</p> |
| <p>新明舞団地再生推進事業〔県土整備部住宅計画課〕</p> | <p>住民の高齢化や住宅・施設の老朽化、コミュニティ機能の衰退等の課題を抱えるオールドニュータウンである明舞団地の再生を図るため、平成18年度から県営住宅の空き住戸を活用して、コミュニティ活動や高齢者生活支援サービスを提供するNPO等の活動を支援しています。</p> <p>こうした取り組みを、地域に回帰する団塊世代などの参加を得て、団地に不足している子育て支援や高齢者支援等の生活サービスを元気な高齢者等が提供し、まちづくりの担い手となる仕組みをつくることで多世代が交流し、支え合う仕組み等を構築します。</p> |
| <p>「いきいき学校」応援事業の実施〔教育委員会義務教育課〕</p> | <p>小中学校等の創意工夫を生かした特色ある教育活動を支援するため、各学校に地域団体、保護者等で構成する「いきいき学校応援団」を設置し、児童生徒の学習をサポートするボランティアとして指導していただくとともに、特定の分野に専門性の高い郷土出身者を招き、「総合的な学習の時間」等において指導していただきます。</p> |
| <p>「尼崎21世紀の森」の推進〔県土整備部21世紀の森課、阪神南県民局県土整備部西宮土木事務所〕</p> | <p>工場跡地などの遊休地を抱える尼崎臨海地域において、自然環境の回復と創造による環境共生型のまちづくりをめざし、市民、企業、学識者等で構成する「尼崎21世紀の森づくり協議会」を設立して、参画と協働のもと「尼崎21世紀の森づくり」に取り組み、瀬戸内海の新たな環境創造と都市の再生を図ります。</p> |
| <p>西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進〔西播磨県民局地域振興部上郡農林水産振興事務所・龍野農林振興事務所〕</p> | <p>西播磨の「恵まれた水」「緑豊かな風土」を基軸に、真の豊かさを実感できる「新しいふるさとづくり」を実現するため、地域の住民が、地産地消の推進や子どもへの食育の強化、生産・加工技術の伝承、地域の良さの再発見、地域ネットワークの強化を行う活動を通じ、西播磨「水と緑の郷づくり」構想を推進します。</p> |

3. 「地域づくり活動支援指針」に関する施策

県民の自発的かつ自律的な意思に基づく地域づくり活動を支援するため、情報提供をはじめ、担い手づくりや活動拠点への支援、財政基盤の充実など地域づくり活動の基盤強化、それらの活動のネットワーク化などの支援施策を展開します。



新たな活動を生み、育む

地域づくり活動へのきっかけづくりや、活動に必要な能力を高めることができる機会の充実などを通じて、県民一人ひとり、地域団体、ボランティアグループ・団体、NPO/NGOなどが、主体的に地域づくり活動に取り組むことを支援します。

多様な情報を使いやすく提供します

地域づくり活動に役立つ県の各種支援施策はもちろん、県内外の先進的な取り組み例、地域の歴史、人材、施設などさまざまな地域資源に関する情報を多様な媒体を活用して提供します。

ひょうごボランタリープラザで運用している、活動団体間の出会いや情報共有の場となる「地域づくり活動情報システム(コラボネット)」について、広く活用されるよう積極的

なPRに努めます。また、行政・企業等が実施する地域づくり活動に関する支援情報や地域づくり活動団体が求める支援の募集情報をパッケージ化して提供、検索できる「ひょうごボランティア活動支援ナビ」により、各種支援の活用やマッチングを促進します。地域づくり活動に取り組みやすくするため、参画と協働の考え方やノウハウなどをまとめた実践活動向けの手引などを作成し、地域づくり活動の一層の普及・啓発を進めます。地域づくり活動サポーターが中心となって、地域づくり活動の特性や状態、内容等に応じた相談に対応するとともに、広く県民からの提案を受け付ける体制を充実します。

【主な事業】

- ・ ひょうごインターキャンパスの運営（生活創造課）
- ・ 生涯学習情報プラザの運営（生活創造課）
- ・ 地域づくり活動情報システム「コラボネット」（ひょうごボランティア活動支援ナビを含む）の運用（参画協働課）
- ・ **新**のじぎくボランティアネット（仮称）の創設（参画協働課）
- ・ 「参画と協働ガイドブック」を活用したキャラバン事業（出前講座）の実施（参画協働課）
- ・ 地域づくり活動サポーターの設置（参画協働課）
- ・ **拡**ユニバーサル社会づくり情報発信事業（ユニバーサル課）
- ・ **拡**中小企業支援センター事業の実施（経営支援課）
- ・ 外国人県民安全・安心ネットの推進（国際政策課）
- ・ 「北播磨キャンペーン」の実施（北播磨県民局企画調整部北はりまハートランド担当参事）
- ・ **拡**丹波県民局施策PR事業（丹波県民局企画調整部企画調整・市町担当参事）

（主な事業の概要）

| 事業名 | 事業の概要 |
|---|--|
| 地域づくり活動情報システム「コラボネット」（ひょうごボランティア活動支援ナビを含む）の運用 | 県民の自主的・自律的な地域づくり活動の活性化を応援するため、兵庫県内の地域づくりに取り組んでいるグループや団体に活動の概要（活動の内容、活動分野、活動地域、団体の概要など）を登録してもらい、インターネット等を通じて広く情報発信するシステムをひょうごボランティアプラザで運用します。また、行政・企業等が実施する地域づくり活動支援情報等を提供する「ひょうごボランティア活動支援ナビ」により、各種支援の活用等を促進します。 |
| 新 のじぎくボランティアネット（仮称）の創設〔参画協働課〕 | 「のじぎく兵庫国体」「のじぎく兵庫大会」で高まったボランティア活動への機運を継続的な実践活動につなぐため、ひょうごボランティアプラザに「のじぎくボランティアネット（仮称）」を創設し、両大会に参加したボランティアをはじめ、ボランティア活動を行いたい個人や団体へボランティア募集情報等を提供し、参加を呼びかけ、イベントや地域におけるボランティア活動への継続的な参加を支援します。 |
| 「参画と協働ガイドブック」を活用したキャラバン事業（出前講座）の実施 | 参画と協働の考え方や、活動を始めたり、継続・拡充するヒント、県行政へのアプローチ方法などを分かりやすくまとめた「参画と協働ガイドブック」等を活用し、参画と協働の推進方法等について多様な方法で意見交換を行う、キャラバン事業（出前講座）を各県民局単位で実施します。 |
| 拡 中小企業支援センター事業の実施 | 創業から経営革新まで中小企業者の多様な経営課題を解決するため、（財）ひょうご産業活性化センターを中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして指定し、経営相談や企業診断を行うなど、知識・人材・情報等のソフトな経営資源をワンストップで提供する体制を確立します。 |

| | |
|----------------------|---|
| 「北播磨キャンペーン」の実施 | 大都市圏に近接し、自然や風土と親しむ交流の舞台となっている北播磨地域を訪れる交流人を増やし、また、リピーターとなるよう都市部のファミリー層や団塊の世代をターゲットとした「北播磨」を紹介する取り組みとして、旅行情報誌の紙面購入など、北播磨キャンペーンを通じて、北播磨地域の魅力を県内外に発信していきます。 |
| 拡 丹波県民局施策PR事業 | 「平成19年度丹波地域経営プログラム冊子」「丹波県民局ガイド」の作成等を通じて、住民の県政への理解を深めるとともに、県民局で実施している相談業務などを紹介し、行政サービスの有効活用を進めます。 |

地域に潜在する多様な人材の参画・協働を進めます

学生などの若い世代や勤労者、高齢者、子育て中の親、外国人など多様な人々が、それぞれの特性を生かして、地域づくり活動に参画・協働できるよう、身近な活動の場や情報を得る窓口の設置、現場体験の機会の確保などに取り組みます。

特に、2007年ごろから退職期を迎える団塊の世代が、これまでの社会経験や技能を生かして、地域づくり活動に取り組みめるよう、総合的な支援に取り組みます。

地域住民と学校が一体となって取り組む地域教育や体験学習などの推進を通じ、若い世代の地域づくり活動の実践力の向上を支援します。

これらを総合的に展開することにより、活動に関わったことのない、地域に潜在する人材が、地域団体、ボランティアグループ・団体、NPO/NGOなどの担い手として、多彩な地域づくり活動への参画・協働を促します。

企業・事業者、団体、大学等が、それぞれの特性や専門性を生かして地域づくり活動に取り組みめるよう、「ひょうごボランティア活動支援ナビ」などを活用した情報集約の場(プラットフォーム)や、多様な主体との交流・連携の機会づくりなどに取り組みます。

【主な事業】

- ・ **拡**県民交流広場事業の推進（再掲）（生活創造課、各県民局）
- ・ **新**青少年いきいき体験事業（青少年課）
- ・ 県民ボランティア活動助成（参画協働課）
- ・ **新**団塊世代地域づくり活動支援事業（参画協働課）
- ・ 地域づくり活動情報システム「コラボネット」（ひょうごボランティア活動支援ナビを含む）の運用（再掲）（参画協働課）
- ・ **新**のじぎくボランティアネット（仮称）の創設（再掲）（参画協働課）
- ・ ボランティア活動資源マッチングシステムの運営（再掲）（参画協働課）
- ・ **新**企業の社会貢献活動の促進（参画協働課）
- ・ まちの子育てひろば事業の推進（少子対策課）
- ・ 高校生地域貢献事業-トライやる・ワーク-の実施（高校教育課）
- ・ **新**環境体験事業の実施（義務教育課）
- ・ **新**ひょうご放課後プラン事業「子ども教室型」の実施（社会教育課）
- ・ スポーツクラブ21ひょうごの推進（地域スポーツ活動室）
- ・ **新**北播磨体験ツーリズム促進補助事業の創設（北播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事）
- ・ **新**体験交流施設と宿泊施設の連携に向けた交流会の開催（北播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事）
- ・ **新**中播磨子育て応援ボランティア育成事業（中播磨県民局県民生活部県民担当参事）

- ・ **新**丹波地域の国際化（多文化共生）プログラム（丹波県民局企画調整部企画調整・市町担当参事）
- ・ **新**住民参画による企業の森づくり事業（丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所）

（主な事業の概要）

| 事業名 | 事業の概要 |
|----------------------------------|---|
| 新 企業の社会貢献活動の促進〔参画協働課〕 | 地域における企業の社会貢献活動を支援するとともに、企業の社会貢献活動と県行政との連携を強めるため、企業に対して県の社会貢献関連施策の周知・啓発を図り、企業とNPO・行政等のマッチングを促進するとともに、優れた社会貢献活動を行っている企業の顕彰を行うことにより、企業の社会貢献活動の活性化を促します。 |
| 新 ひょうご放課後プラン事業「子ども教室型」の実施 | 放課後や週末等に、小学校施設や地域の社会教育施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点となる「放課後子ども教室」を創設し、小学校児童を対象に、地域の大人の参画を得ながら、スポーツ、文化活動などの体験活動や、地域住民との交流活動などに取り組みます。 |

実践活動につながる学習機会を充実します

県民が学びたいことを主体的に選択できる学習機会を提供するとともに、地域づくり活動に必要な知識を基礎から専門へと系統的に学べるよう、学習資源のネットワーク化を進めます。

地域の活動団体、NPO/NGO、社会福祉協議会などと連携を図り、実践活動に取り組みながら知識・技能を学び、多様な場面で応用できる力を養成する学習メニューや、多彩な事例を参考に、活動ノウハウを学ぶメニューなど、目的に応じた学習機会を提供します。

あわせて、受講者各自の実践活動計画の立案や、地域づくり活動団体との出会いを支援するなど、学んだことを生かして活動に取り組むためのしくみを検討します。

【主な事業】

- ・ 生涯学習情報プラザの運営（再掲）（生活創造課）
- ・ いなみ野学園の運営（生活創造課）
- ・ 阪神シニアカレッジの運営（生活創造課）
- ・ NPO大学推進事業の実施（参画協働課）
- ・ **拡**ユニバーサル社会づくり実践出前講座の実施（ユニバーサル課）
- ・ **拡**ひょうごの環境学習の総合的推進（環境学習課）
- ・ ユニバーサル社会づくり地域実践活動セミナー開催事業（ユニバーサル課）
- ・ **新**社会基盤学習の創設（技術企画課、各県民局）
- ・ **新**ひょうご考古博物館ネットワーク事業の実施（考古博物館開設準備室）
- ・ **新**六甲山自然保護センターにおける「森」の環境学習プログラムの実施（神戸県民局企画県民部健康福祉・環境担当参事）
- ・ **新**摂津の語り部養成講座（阪神北県民局企画調整部魅力ある地域づくり担当参事）
- ・ **拡**森・川・海を活用した環境学習の推進（中播磨県民局県民生活部環境担当参事）
- ・ 丹波黒大豆の生産と消費の拡大支援（丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所）

(主な事業の概要)

| 事業名 | 事業の概要 |
|-----------------------|---|
| 拡ユニバーサル社会づくり実践出前講座の実施 | 地域や職場で開催する勉強会などに、県民の要請に応じて、専門の講師を派遣する従来制度に加え、障害者が講話する機会を設けた勉強会や研修会等に対し、財政的な支援を行い、障害者と健常者の相互理解を深め、障害者の自立と社会参加支援を進めます。 |
| 新社会基盤学習の創設 | 災害の予防保全や美しい県土づくりの心を育むため、小・中・高校生を対象に、災害の恐ろしさや社会基盤の必要性等について、河川、道路等を学習フィールドとした体験学習を実施します。 |
| 新摂津の語り部養成講座 | 「地域学としての摂津文化を学ぶ講座」を修了した受講者等の中から意欲があり、一定の知識を持った県民を「摂津の語り部」として登録し、登録者を対象に、時代を担う子ども達に身近な地域の歴史・文化等を伝承するための知識と話し方のコツを伝授する「摂津の語り部養成講座」を開催します。 |

活動を高め、支える

活動主体の自律性や地域特性に十分配慮しながら、「ボランティア活動元気アッププログラム」に基づき、わかりやすい情報提供はもとより、担い手づくり、使いやすい活動の場の提供、活動に必要な資金の確保など総合的な活動支援に取り組みます。

主体的、継続的な活動につながるような支援を行います

県民の主体的な活動が、継続的に展開されるよう、地域に基盤を持ち地域づくりの総合的、包括的な担い手である地域団体や、特定テーマについて活動を行うNPOなどによる多様な活動を支援するため、地域リーダーなどの担い手やコーディネーターの育成、創意工夫を生かした活動への助成などの支援に取り組みます。

地域づくり活動の多様な展開や、新たな活動課題に対応するため、活動の企画・調整や資金調達、活動団体の運営に必要な組織運営(マネジメント)など、活動を自力で継続していくことを可能にする専門的知識やノウハウを習得する機会や場の提供、リーダーの育成を支援します。

地域づくり活動応援(パワーアップ)事業などで培ったノウハウを生かして、県民主導で企画・実施・評価するしくみや、地域の実情に応じて柔軟に支援するしくみなどを事業に積極的に導入し、県民の主体性が十分に発揮できるよう施策の展開を図ります。

【主な事業】

- ・ ふるさとひょうご創生塾の開設(生活創造課)
- ・ NPO大学推進事業の実施(再掲)(参画協働課)
- ・ 防災協働社会を担う人材の育成(防災計画課)
- ・ いずみ会のリーダー養成と組織育成・活動支援(健康増進課)
- ・ ユニバーサル社会づくりリーダー養成講座開催事業(ユニバーサル課)
- ・ 拡ひょうごの環境学習の総合的推進(再掲)(環境学習課)
- ・ ひょうごCSRクラブの支援(労政福祉課)
- ・ 「食の健康運動リーダー」の活動支援(総合農政課)
- ・ まちづくり支援事業(再掲)(都市政策課)

- ・ 高齢者自立支援ひろばの開設（復興支援課）
- ・ 生涯学習ボランティア活動推進事業の実施（社会教育課）
- ・ 共生博物館地域研究員養成事業の実施（社会教育課）
- ・ **拡**北はりま田園空間博物館交流推進事業の支援（北播磨県民局地域振興部社土地改良事務所）
- ・ **拡**たじまエコライフの創造に向けた体験・交流型環境学習の推進（但馬県民局県民生活部環境創造担当参事）

（主な事業の概要）

| 事業名 | 事業の概要 |
|---------------------------------------|--|
| NPO大学推進事業の実施 | NPOなどボランティア活動を行う団体の運営基盤の確立を支援するため、組織運営、人材活用、資金調達などに関して、専門性の高い知識や技術等を習得する講座を、NPO、行政等で構成する運営委員会方式により実施します。 |
| 拡 たじまエコライフの創造に向けた体験・交流型環境学習の推進 | 但馬の豊かで多様な自然環境フィールドを体験・交流型環境学習の場として、人と自然の豊かなふれあいの回復をめざして、未来の但馬の担い手である子どもたちと大人が一緒になった体験・交流型環境学習事業を実施します。 |

既存施設を活用した身近な活動の場づくりを支援します

県民一人ひとりが、地域を舞台に芸術・文化、子育て、消費生活、環境・緑化、防犯・まちづくりなどさまざまな地域づくり活動に継続的に取り組むことができるよう、身近な活動拠点づくりを支援します。

身近な地域で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むための場の整備と活動を応援するため、地域の主体性を生かす弾力的な取り扱いのもと、市町との適切な協働関係の構築、人材確保、地域間の連携支援等に留意しながら、兵庫らしい過程(プロセス)重視のコミュニティづくりを支援する「県民交流広場事業」など、既存施設を有効活用するための取り組みを進めます。

商店街の空き店舗、地元企業の空き施設や厚生施設、研修施設、労働組合や職能団体の関連施設等の地域への開放を促進することを通じて、企業が地域づくり活動に参画する機会の創出に取り組めます。

【主な事業】

- ・ **拡**県民交流広場事業の推進（生活創造課、各県民局）
- ・ 生活創造センター構想の推進（再掲）（生活創造課）
- ・ ひょうごボランティアプラザの運営（再掲）（参画協働課）
- ・ 空き店舗活用支援事業（商業振興課）
- ・ ひょうご国際プラザの設置・運営（国際政策課）
- ・ 多自然居住計画策定事業（都市政策課）
- ・ **新**多自然居住基盤整備事業（都市政策課）
- ・ 「快適空間」創造まちづくり活動支援事業（景観形成室）
- ・ 「阪神南地域ビジョン交流プラザ」の運営（阪神南県民局企画調整部企画調整・市町担当参事）

(主な事業の概要)

| 事業名 | 事業の概要 |
|--------------|---|
| 空き店舗活用支援事業 | 商店街等の新陳代謝を促進し、活性化を図るため、商店街等の不足業種・業態の解消による商業集積の魅力の向上のための商店街等の取り組み等に対し、空き店舗受給マッチングシステムの運営、事業者グループ等への補助などの支援を行います。 |
| 新多自然居住基盤整備事業 | 市町または地域と協働するNPO等の活動団体、民間デベロッパー等が、多自然居住計画に基づいて計画的に整備事業を実施する場合、当該事業に係る基盤整備に要する費用の一部について県が助成します。 |

自立的な財政基盤の充実を支援します

地域づくり活動の展開に必要な資金を自前で調達できるなど、地域づくり活動に取り組む団体の活動が自立し、継続することができるような支援に取り組みます。

中・長期的な視点からひょうごボランティア基金を活用し、地域づくり活動の拡がりに応じた適切な支援を行います。

県民からの企画提案を受け、審査、ヒアリングを行うなど、主体性が高まる方法の工夫や、財政的支援のメニュー化、支援終了後の活動をとともに検討するなど、活動の状況に応じた多様なニーズに対応できるよう、柔軟な支援方法を導入します。

優遇税制等の導入に向けた国への働きかけをはじめ、企業や財団等が、賛同する地域づくり活動団体等に活動資金の寄附や助成をしやすいしくみづくりに取り組みます。

補助金や貸付金メニューの一覧や、基準、申請手続きなどを県民の立場に立ってわかりやすく示すことを基本に、ITの活用などにより1カ所(1回)で各種の行政サービスを受けられるよう利便性を向上します。また、補助金等の申請にあたっての相談体制の整備や、審査にあたってのヒアリングの実施など、申請者の立場に立ったしくみを拡充します。

【主な事業】

- ・ 地域づくり活動応援事業(再掲) (参画協働課、各県民局)
- ・ NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付制度 (参画協働課)
- ・ ひょうごボランティア基金による各種助成制度 (参画協働課)
- ・ ボランティア活動資源マッチングシステムの運営(再掲) (参画協働課)
- ・ ひょうごボランティア活動メッセ(ひょうごボランティア・スクエア 21) (再掲) (参画協働課)
- ・ プログラム・オフィサー派遣制度(ひょうごボランティア基金事業) (参画協働課)
- ・ コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業(商業振興課)

(主な事業の概要)

| 事業名 | 事業の概要 |
|-----------------------------|--|
| ひょうごボランティア基金による各種助成制度 | グループ・団体等による草の根の活動からNPOによる中間支援活動まで多様な活動を支援するため、きめ細かな助成メニューを展開します。 |
| ひょうごボランティア活動メッセ(ひょうごボランティア) | 阪神・淡路大震災を契機としたボランティア活動の盛り上がりを定着させ、さらに広げていくために、ボランティア活動団体の地域、分野、セクターをこえた交流・情報交換を促進するとともに、企業等資金提供者との |

| | |
|----------------------|---|
| ー・スクエア 21) | マッチングの機会を提供します。 |
| コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業 | 県民のさまざまな活動分野におけるコミュニティ・ビジネスの活性化を促進するため、1年目は事業の立ち上げ支援(コミュニティ・ビジネスを考えている団体等から事業計画を公募し、立ち上がり経費の一部を補助)2年目は企業化支援(1年目に支援した団体のうち、さらに事業を本格的に展開し、企業化を図っていく団体に、ビジネス体制強化に要する費用の一部を補助)という2段階方式でコミュニティ・ビジネスを支援します。 |

活動をつなぎ、広げる

多様な主体間の新たな出会いやつながりを生み出す新たなしくみや、総合的な支援機能拠点の充実などにより、さまざまな主体をつなぐ重層的なネットワークづくりに取り組み、地域づくり活動のさらなる広がりを支援します。

人や活動をつなぎます

各県民局に配置する地域づくり活動サポーター、各種推進員などが中心となって取り組む、地域づくり活動の担い手、地域団体のリーダー、コーディネーターなどの情報共有の場となるサポーターズネットの活動を通じて、地域団体やNPO、ボランティアグループなど多様な主体の地域での横断的な取り組みにつなげます。

ボランタリー活動の全県的な支援拠点であるひょうごボランタリープラザが中核となって、分野別・地域別に活動の支援機能を持つ公的な各種支援機関をネットワークした「活動支援ネット」の運営を通じて、支援施策の一体的・効果的な展開を図ります。

企業等と地域づくり活動に取り組む地域団体やNPO/NGOが会う場を設定し、企業等が持つ地域づくり活動に活用できる資源(資機材、活動スペース等)を仲介(マッチング)する「ボランタリー活動資源マッチングシステム」を効果的に運営します。

県民はもちろん企業や活動団体等が、地域づくり活動への意欲を高めていただくきっかけづくりとなるよう、企業等から資金を募り、優れた地域づくり活動を顕彰する「アワード」のようなしくみをはじめ、多様な資金を募るしくみを活用・導入します。

県民が主体的な活動を展開するしくみとして設けた、こころ豊かな人づくり500人委員会、高齢者大学OB会、地域ビジョン委員等で活動した人々(OB・OG)などが、これまでの経験やネットワークを生かして活動を継続できるよう、委員同士の連携とともに、地域社会やさまざまな地域活動のリーダー等とのつながりを支援します。

地域づくり活動に関する情報の発信、交流の機会の充実等を通じて、兵庫県や地域に縁や関心がある多様な人・団体のネットワークづくりを支援します。

【主な事業】

- 県民交流広場事業の推進(再掲)(生活創造課、各県民局)
- ・ 地域ビジョン委員会の設置・運営(ビジョン課、各県民局)
- ・ 地域ビジョン委員OB会(総称)の設置・運営(ビジョン課、各県民局)
- ・ 共生・交流の地域づくりの推進(地域振興課)
- 地域SNS活用実証実験事業(地域振興課)
- ・ 新“地域の元気づくり”シンポジウムの開催(地域振興課)
- ・ 地域づくり活動情報システム「コラボネット」(ひょうごボランタリー活動支援ナビを含む)の運用(再掲)(参画協働課)

- ・ **新**のじぎくボランティアネット（仮称）の創設（再掲）（参画協働課）
- ・ 地域づくり活動サポーターの設置（再掲）（参画協働課）
- ・ 活動支援ネットの設置（参画協働課）
- ・ ボランティア活動資源マッチングシステムの運営（参画協働課）
- ・ ひょうごボランティア活動メッセ（ひょうごボランティア・スクエア 21）（参画協働課）
- ・ **新**団塊世代地域づくり活動支援事業（再掲）（参画協働課）
- ・ ふるさとむら保全活動支援事業（農村環境課）
- ・ 棚田交流人活動支援事業（農村環境課）
- ・ 西播磨フロンティア祭 2007（第 6 回出る杭大会）の開催（西播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事）
- ・ **拡**森のまちづくりネットワーク推進事業（丹波県民局県土整備部森のまちづくり担当参事）

（主な事業の概要）

| 事業名 | 事業の概要 |
|------------------------------|---|
| 新 “地域の元気づくり”シンポジウムの開催 | これからの地域のあり方や可能性について、県民とともに考えていくなかで、“地域の元気”を呼びおこし、それを“ひょうごの元気”につなげていく、“地域の元気づくり”シンポジウムを開催します。 |
| ボランティア活動資源マッチングシステムの運営 | 企業の有する資機材の提供を受けてNPO等が活用することや、NPOの専門的人材が企業のボランティア講座を担うなど、企業・労組、NPO等が有する「資機材」「活動スペース」「人材」等の活動資源や活用ニーズを双方向でマッチングさせるしくみを通じて、企業とNPO等の新たな協働関係を築きます。 |
| 拡 森のまちづくりネットワーク推進事業 | 住民主体の地域づくりが活発な集落などに対し、各種地域づくり支援情報を提供する「まちづくりネットワーク」の機能を拡充するため、NPO法人が管理運営するWebサイトを活用したコミュニケーションシステムの構築やまちづくり活動のレベルアップを図ります。 |

地域の取り組みを柔軟に支援します

地域ぐるみの防犯・防災、子育て支援、見守り活動、循環型社会づくりなど、地域課題に応じた多彩な取り組みを支援するため、地域団体相互、地域団体とテーマ型団体、NPO/NGO、企業など多様な主体間や地域間の交流・連携の機会を充実するとともに、多様なニーズに対応して利用者が選択できる支援項目のメニュー化など、柔軟で使いやすい支援方策の導入に努めます。

地域通貨やコミュニティ・ビジネスなど各地域の創意工夫をこらした新たなしくみづくりなどの取り組みについて、情報提供や交流の場づくりなどを通じて、さらなる展開を支援します。

地域づくり活動の展開にあたって、県民同士が議論を重ね、合意に至る過程を支援するため、必要な情報提供、専門家の派遣や、自治意識の高まりに基づく新たなしくみの検討など県民の主体的な取り組みを支援します。

県民の視点に立って、地域づくり活動を効果的に支援するため、市町と施策立案段階から調整を図り、適切な役割分担と連携のもと、地域特性を踏まえて柔軟な施策実施に努めます。

【主な事業】

- ・ こころ豊かな人づくり 500 人委員会（青少年課）

- ・ チャレンジ事業助成（参画協働課）
- ・ “こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進（参画協働課）
- ・ 地域づくり活動応援事業（参画協働課、各県民局）
- ・ **新**防災力強化県民運動の展開
- ・ 「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施（災害対策課）
- ・ **拡**子育て応援ネットの推進（少子対策課）
- ・ 5R生活推進事業（環境政策課）
- ・ 不法投棄を許さない地域づくり推進事業（環境整備課）
- ・ **拡**コミュニティ・ビジネス等生きがいしごと支援事業（しごと支援課）
- ・ ひょうご勤労者ボランティアシステム推進事業（しごと支援課）
- ・ 村づくりアドバイザーバンク事業（農村環境課）
- ・ まちづくり支援事業（都市政策課）
- ・ 多自然居住広域活動団体助成事業（都市政策課）
- ・ 災害復興公営住宅等高齢者元気アップ活動支援事業（復興支援課）
- ・ まちのにぎわいづくり一括助成事業（復興支援課）
- ・ 子ども多文化共生教育支援事業の実施（人権教育課）
- ・ 地域交通安全活動推進委員との協働による交通安全活動の推進（警察本部）
- ・ **新**「ピピンねっと」地域団体支援事業（神戸県民局神戸生活創造センター）
- ・ 学生による商店街活性化支援事業（神戸県民局地域振興部産業労働担当参事）
- ・ **新**明石川タコピー倶楽部の設置・推進（神戸県民局 県土整備部神戸土木事務所）
- ・ **拡**阪神南地域ひたたくり防止キャンペーンの実施（阪神南県民局県民生活部県民担当参事）
- ・ “こころ豊かにのびよう！のばそう！ひょうごっ子”（阪神北県民局県民生活部県民担当参事）
- ・ 廃棄物不適正処理未然防止対策の推進（阪神北県民局県民生活部環境担当参事）
- ・ **拡**阪神北里山博物館推進事業（阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所）
- ・ いなみ野ため池ミュージアムを核とした新たな水辺の地域づくり（東播磨県民局企画調整部水辺の地域づくり担当参事）
- ・ **拡**東播磨地域都市近郊農業の振興（地産地消の推進）（東播磨県民局地域振興部加古川農林水産振興事務所）
- ・ 不法投棄を許さない地域づくり推進事業（北播磨県民局県民生活部環境担当参事）
- ・ **拡**北播磨元気な「農」づくりの推進（北播磨県民局地域振興部社農林振興事務所）
- ・ **拡**「銀の馬車道」プロジェクトの推進（中播磨県民局企画調整部ふるさと再生担当参事）
- ・ 列車通学生徒非行防止推進事業と特別対策「播但線のマナーアップ運動」（中播磨県民局県民生活部県民担当参事）
- ・ **拡**コウノトリと共生する地域づくりの推進（但馬県民局企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事）
- ・ 花と緑による南但馬地域景観創出事業の推進（但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所）
- ・ **拡**ゴミのないきれいな丹波の森づくり（丹波県民局県民生活部環境担当参事）
- ・ **拡**あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業（淡路県民局県民生活部環境担当参事）
- ・ **新**ゆづるはネットワーク育成事業（淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所）
- ・ 海の見える美しい棚田づくりの推進（淡路県民局地域振興部洲本土改良事務所）
- ・ **拡**「あわじ総合緑花プラン」の推進（淡路県民局県土整備部まちづくり担当参事）

(主な事業の概要)

| 事業名 | 事業の概要 |
|--------------------------|---|
| 拡子育て応援ネットの推進 | 地域の女性団体・青少年関係団体等がネットワークを組み、日常的に、子育て家庭への見守り、声かけ、子育て相談等を行い、その中で、虐待や問題行動等のSOSをキャッチし、関係機関につなぐ仕組みづくりを進めます。 |
| 新「ピピンねっと」地域団体支援事業 | 神戸生活創造センターにおける講座・セミナーの修了生など、センターに登録している活動グループが培ってきた知識・技術・技能を地域づくり活動に生かすため、活動情報の動画配信により、地域団体との連携・協力を深め、地域コミュニティの活性化に貢献できるよう支援します。 |
| 拡東播磨地域都市近郊農業の振興(地産地消の推進) | 東播磨の強みと魅力を生かした農業生産の拡大、安全・安心な農産物等の供給により生産者と消費者が共に支え合う都市近郊農業の振興を図ります。 「顔が見え、話ができる」交流活動 「元気」な農林水産業の展開 「食と農」の学習による地域自然教育システムづくりなどを支援します。 |
| 拡ゴミのないきれいな丹波の森づくり | 地域に捨てられたテレビなどの大型ゴミを撤去するなど、ゴミを捨てさせない地域づくりの取り組みに対して助成し、地域住民による環境美化活動を通じたコミュニティづくりを支援します。 |

活動を総合的に支える中間支援機能を持つ組織・団体を支援します

ボランティア活動の全県的な支援拠点であるひょうごボランティアプラザが、公的な支援機関、専門的知識を持つ大学、企業などと連携しながら、中間支援機能を持つNPO/NGO、地域支援拠点などとの情報共有、ネットワーク形成、資金助成などを通じて、さまざまな中間支援機能の充実に支援します。

災害時のボランティア活動がスムーズに展開されるよう、行政(県・市町)、県・市町社会福祉協議会、ひょうごボランティアプラザが連携し、災害救援NPO/NGOや企業、各種関係団体など多様な主体による、平時からのネットワークづくりを進めます。

【主な事業】

- ・ ひょうごボランティアプラザの運営(再掲)(参画協働課)
- ・ 中間支援活動助成(参画協働課)
- ・ “こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進(再掲)(参画協働課)
- ・ 地域づくり活動応援事業(再掲)(参画協働課、各県民局)
- ・ 災害救援ボランティア活動支援システムの充实事業(参画協働課)
- ・ 市町ボランティア活動支援事業(社会援護課)
- ・ 拡都市農村交流連携促進事業(総合農政課)
- ・ 拡東播磨地域づくり倶楽部の支援(東播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事)

(主な事業の概要)

| 事業名 | 事業の概要 |
|-------------------------|--|
| 中間支援活動助成 | ネットワーク構築、調査研究、講座等の開設、情報提供・相談等の中間支援機能を有するNPO法人等が、特定部門の機能強化に向けて、重点的に取り組む際に必要となる経費を助成します。 |
| 災害救援ボランティア活動支援システムの充实事業 | 災害時に各機関の機能が効果的に発揮できるよう、平成18年度にひょうごボランティアプラザに設置した「災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議(県、ひょうごボランティアプラザ、市町ボランティアセン |

| | |
|-----------------|---|
| | ター、災害救援専門NPO法人、企業・労働組合等)の構成員を拡充し、平常時から各関係機関の役割を相互に確認するとともに、ネットワークの強化等を図ります。 |
| 拡東播磨地域づくり倶楽部の支援 | 地域づくり活動のネットワーク化や支援を目的とした、東播磨地域ビジョン委員OBが中心になって設立する地域づくり活動組織に対し、支援を行います。 |

各地域での総合的な支援拠点機能を充実します

地域づくり活動を支援するため、生活創造センター構想の推進など県民局圏域ごとに、ネットワーク化の支援、地域に根ざした人材育成、情報収集・発信、協働事業の企画・実施等を通じて、地域づくり・生活創造活動支援拠点の充実を図っていきます。

生活創造センターの整備や文化会館の活動支援機能強化などを通じ、各県民局圏域における総合的な地域づくり・生活創造活動支援機能の充実を図ります。

県民局圏域の総合的な拠点機能の充実にあたっては、身近な地域を舞台とした拠点のネットワーク化支援や、各県民局や地元市町、地域団体、ボランティアグループ・団体、NPO/NGO、大学・研究機関、企業などとの協働による企画・運営手法なども含めて、県民（生活者）の立場に立って取り組みます。

【主な事業】

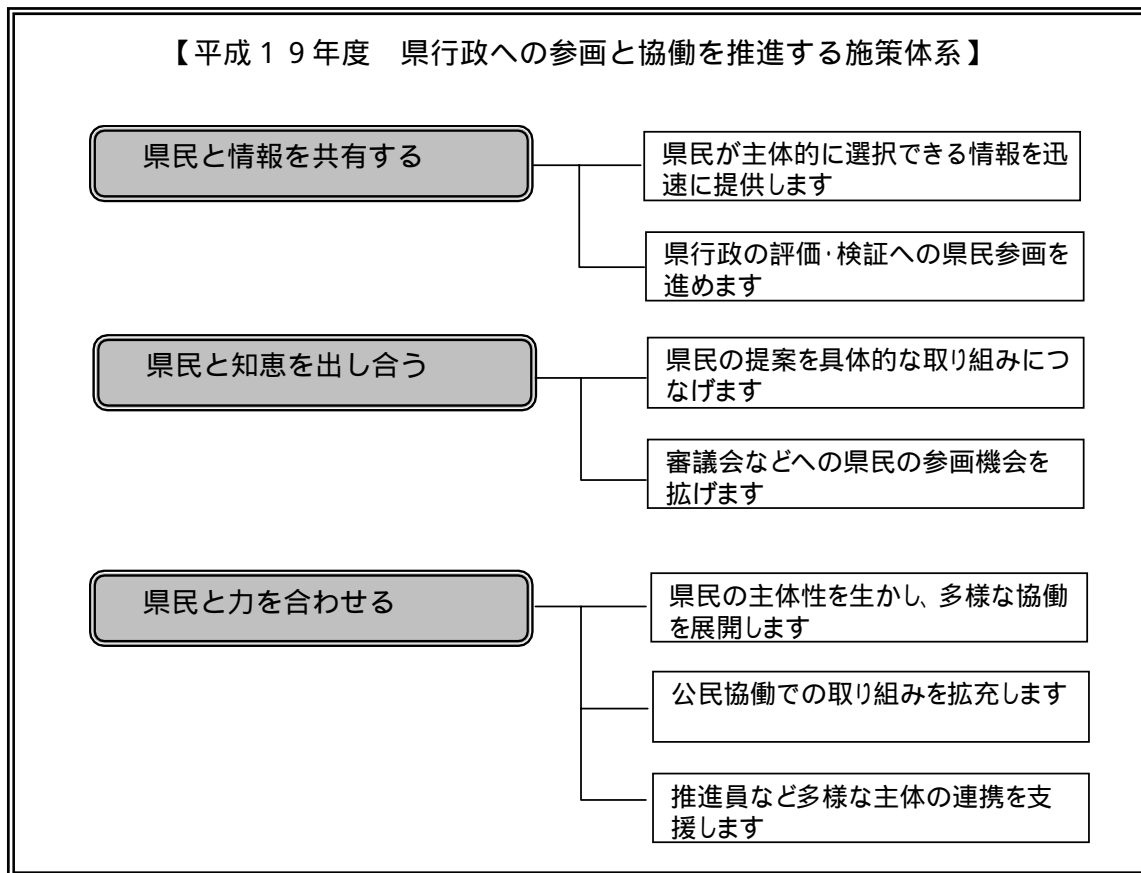
- ・ 地域生活創造情報プラザの設置・運営（生活創造課）
- ・ 加古川総合庁舎・東播磨生活創造センターの整備（生活創造課、管財課、東播磨県民局）
- ・ ひょうごボランタリープラザの運営（参画協働課）

（主な事業の概要）

| 事業名 | 事業の概要 |
|------------------------|---|
| 地域生活創造情報プラザの設置・運営 | 文化会館、生活科学センター等に活動・交流の場として「地域生活創造情報プラザ」を開設するとともに、生活創造活動コーディネーター等を配置し、相談・助言や生活創造しんぶんの発行等を通じて、県民の生活創造・地域づくり活動を支援します。 |
| 加古川総合庁舎・東播磨生活創造センターの整備 | 東播磨地域において様々な生活創造活動や地域づくり活動を総合的に支援する拠点施設として、東播磨生活創造センターを加古川総合庁舎と一体的に整備します。（20年度開設） |
| ひょうごボランタリープラザの運営 | 県民ボランタリー活動を支援・促進する全県的なネットワーク拠点として、地域支援拠点や中間支援組織に対する支援、情報ネットワークの基盤強化をコンセプトに、交流ネットワーク、情報の提供・相談、活動資金支援、人材養成、調査研究、を実施する「ひょうごボランタリープラザ」の効果的な運営を行います。 |

4. 「県行政参画・協働推進計画」に関する施策

県民の県行政への参画と協働を推進するため、県民との情報共有を基本に、政策形成や事業実施の各段階で多様な参画と協働の手法を導入しながら各種施策を展開します。



県民と情報を共有する

県民本位のわかりやすく、きめ細かな情報の提供・発信を徹底するとともに、政策形成や事業展開の過程を明らかにし、各主体の相互理解と合意が得られるプロセス重視のしくみづくりに取り組みます。また、県民の視点に立った施策の評価・検証の手法を充実し、県民との参画と協働で施策の見直しを行うしくみづくりに取り組みます。

県民が主体的に選択できる情報を迅速に提供します

生活者の視点に立った広報活動を行うため、多様化する広報媒体の特性を踏まえて、県民が情報に基づき的確な判断ができるよう、わかりやすく、きめ細かな情報を迅速に提供します。

若い世代など多様な県民の参画を得ながら、印刷物の効果的な配布や編集方法の工夫、対象とする世代などに着目した広報活動を展開します。

地域に密着した情報は、市町との情報共有のもと、市町施設での広報誌等の配布、市町の広報誌やホームページとの連携強化など、地域内の身近な機会での情報提供の拡充に努めます。

【主な事業】

- ・ 印刷・電波・映像媒体・インターネットによる広報活動（広報課）
- ・ トップパブリシティの実施（広報課）
- ・ **拡**若者広報パートナー協働事業（広報課）
- ・ 情報公開制度の運用（県民情報室）
- ・ **拡**ユニバーサル社会づくり情報発信事業（再掲）（ユニバーサル課）
- ・ **新**食の安全安心フェアの開催（生活衛生課）
- ・ **拡**食品品質表示の啓発及び指導（消費流通課）
- ・ ひょうご住まいサポートセンター運営事業（住宅計画課）
- ・ ホームページを活用した県民への情報発信（警察本部）
- ・ 阪神南“めざせ!元気な子”食育事業の推進（阪神南県民局県民生活部芦屋健康福祉事務所）
- ・ C A T Vを活用した県民局情報番組の放送（東播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事）
- ・ ミニコミ誌を活用した県民局情報の広報（東播磨県民局企画調整部企画調整・市町担当参事）

（主な事業の概要）

| 事業名 | 事業の概要 |
|---------------------------|---|
| 印刷・電波・映像媒体・インターネットによる広報活動 | さまざまな情報を県民と共有するため、広報誌やテレビ・ラジオ番組をはじめ、インターネットなどを効果的に活用した県政情報の積極的な提供を行います。 |
| 新 食の安全安心フェアの開催 | 食品衛生月間（8月）を中心に、食品衛生協会と連携し、各健康福祉事務所（13個所）単位で、「残留農薬 輸入食品 食品添加物」等をテーマに、食品が有するリスクについて消費者等に情報提供するとともに、意見交換を行います。 |

県行政の評価・検証への県民参画を進めます

県民と政策目標を共有するとともに、県民の施策・事業への関心を高めるため、県の行政施策の推進状況や成果等をわかりやすく公表します。

地域特性や施策・事業の内容に応じた多様な視点から、各種施策の効果の評価・検証手法を充実するとともに、政策形成段階や事業実施段階において、参画と協働の実施状況について、インターネットアンケートやモニター制度などを活用して、県民が評価に参画する機会を拡充します。

行政による自己評価と各主体による外部評価の対比などを通じて、多面的な視点からの行政運営の評価に取り組みます。

【主な事業】

- ・ 美しい兵庫指標の運用（ビジョン課）
- ・ 県民からの申出処理制度の運営（男女家庭課）
- ・ 外部監査人による監査（財政課）
- ・ 投資事業評価の実施と評価結果の公表（新行政課）
- ・ 県立試験研究機関に係る研究評価の実施と評価結果の公表（科学振興課）
- ・ ひょうごみどり白書の作成（総合農政課）
- ・ “復興の成果を県政に生かす”3か年推進方策の推進（復興推進課）
- ・ 企業庁経営評価の実施と評価結果の公表（企業庁総務課）

(主な事業の概要)

| 事業名 | 事業の概要 |
|------------|--|
| 美しい兵庫指標の運用 | 21世紀兵庫長期ビジョンがめざす社会像の達成状況や県政の取り組みの成果を評価する「美しい兵庫指標」をホームページ上で運営します。 |

県民と知恵を出し合う

幅広く県民と意見交換する機会の確保をはじめ、県民の主体的な発案が展開されるしくみづくりを構築するとともに、県民の選択肢を拡大し、県民の主体的な選択を尊重した施策・事業を展開します。

県民の提案を具体的な取り組みにつなげます

さわやか提案箱など IT 等を活用した提案方法も含め、いつでもだれでもどこからでも気軽に県行政に提案・提言できる多様なチャンネルを効果的に運用します。また、県民フォーラムなど県民と県とが直接対話する手法について、積極的に地域に出向くなど、きめ細かで効果的な運用を進めます。

多様なメディアの活用や関係市町・団体等との連携を進めながら、県民意見提出手続制度の趣旨や仕組みなどについて、一層の周知・浸透を図ります。さらに、県民誰もが意見を提出できるよう、わかりやすい資料作成、概案(複数案を含む)はもとより、案件の特性に応じて説明会など、より意見の提出しやすい方法の工夫などを通じて、県民に身近な制度として活用されるよう努めます。

県民、地域団体、NPO/NGOなどからの提案を、ホームページで公開するなど目に見える形で共有・検討し、施策の形成や協働による事業展開につなげるなど、提案を有効に活用するしくみを検討します。

【主な事業】

- ・ 県民モニターを活用した広報・広聴の推進(広報課、広聴課)
- ・ 「さわやか県民相談」の実施(広聴課、各県民局)
- ・ 「さわやか提案箱」の実施(広聴課、各県民局)
- ・ 「さわやか県民局」の実施(広聴課、各県民局)
- ・ 地域夢会議の開催(ビジョン課、各県民局)
- ・ みんなの夢会議の開催(ビジョン課)
- ・ 「さわやかフォーラム、さわやかトーク」の開催(地域振興課、各県民局)
- ・ 県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の実効性の高い運用(参画協働課)
- ・ NPOと行政の協働会議の開催(再掲)(参画協働課)
- ・ 行政・NPO協働事業助成(再掲)(参画協働課)
- ・ 「ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議」運営事業(ユニバーサル課)
- ・ 外国人県民共生会議の開催(国際政策課)
- ・ ひょうご農林水産ビジョンのフォローアップ(総合農政課)

(主な事業の概要)

| 事業名 | 事業の概要 |
|---------------------------------|---|
| 県民モニターを活用した広報・広聴の推進 | 参画と協働の県政を推進し、生活者の視点に立った広報・広聴の取り組みを一層進めるため、県民に身近な県政課題等について、募集した県民モニターからITを活用して意見を聴取し、施策や事業の立案等に県民の意見・提言を生かしていきます。また、必要に応じて有識者の指導・助言を得ながら、戦略的・効果的な広報活動の展開を図ります。 |
| 県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の実効性の高い運用 | 県政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、県民に対する説明責任を果たしながら、政策形成段階から広く県民の意見等を求めるため、「県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）実施要綱」に基づき、効果的な運用を図ります。 |

審議会などへの県民の参画機会を拡げます

審議会や委員会など県行政の政策形成にかかる審議に、生活者の視点や専門的知識・技術を持った多様な世代の県民が委員等として直接参画する機会を充実します。

審議会等への県民の関心を高めるとともに、委員として広く県民の参画を求めるため、審議会等にかかる情報を一括提供するホームページ内容の拡充など積極的な広報に努めます。さらに、公募で参画した審議会等の委員などが活動しやすいよう、審議会の運営等を工夫します。

県民モニターをはじめ、アドバイザー、専門委員等さまざまな役割の導入を促進し、県民の多様なニーズを把握するとともに、県民が政策形成やその推進にかかわる機会を拡充します。

【主な事業】

- ・ 県民モニターを活用した広報・広聴の推進（再掲）（広報課、広聴課）
- ・ 附属機関等の委員の公募に関する指針の運用（参画協働課）
- ・ 審議会等の公開促進（参画協働課）
- ・ **新**次期経済・雇用プログラムの策定（産業政策課）
- ・ ひょうご農林水産ビジョンのフォローアップ（再掲）（総合農政課）
- ・ 河川整備基本方針・河川整備計画の策定（河川計画課、各県民局）
- ・ 学校評議員制度の推進（高校教育課）
- ・ 警察署協議会の運営（警察本部）

(主な事業の概要)

| 事業名 | 事業の概要 |
|--------------------------|--|
| 附属機関等の委員の公募に関する指針の運用 | 平成 15 年 4 月 1 日から施行した附属機関等の委員の公募を行うために必要な事項を定める「附属機関等の委員の公募に関する指針」に基づき、法令等の規定により公募を行う余地がない場合などを除き、県の政策の形成に関して調査審議するすべての附属機関等で、委員改選時に委員公募を積極的に導入します。 |
| 新 次期経済・雇用プログラムの策定 | 「ひょうご経済・雇用再生加速プログラム」が平成 19 年度末に終了することから、学識者等の委員で構成する「ひょうご経済・雇用再生加速会議（パート ）(仮称)」を設置し、現行プログラムの評価・検証及び次期プログラムの策定に係る検討を行い、その提言等に基づき、地域経済の持続的な成長と多様で安定した雇用就業の実現を目指す行動計画として、次期プログラムを策定します。 |

| | |
|------------|--|
| 学校評議員制度の推進 | 各学校が地域社会からの支援や協力を得て、地域と密着した特色ある教育を進めていくとともに、地域と一体になった開かれた学校づくりを推進するため、教育に関して識見を持つ方々のうちから、各学校の校長の推薦により教育委員会が学校評議員を委嘱し、学校の求めに応じ、特色ある学校づくりや地域に根ざした学校づくりなどについて意見を述べます。 |
| 警察署協議会の運営 | 警察改革に基づく「国民のための警察の確立」のため、平成13年6月1日に県下全警察署に警察協議会を設置し、定期的に協議会を開催して、住民の代表で構成された委員に警察署の業務運営等について説明するとともに、委員からの意見・要望を受けて業務に反映させるよう運営します。 |

県民と力を合わせる

県民との共催、施設の維持管理などについて、それぞれに応じた形態を模索しながら、各種施策・事業の実施、展開段階で協働機会の確保に積極的に取り組みます。

地域を構成する多様な組織・団体との連携強化に努めるなかで、県民と行政をつなぐ新たなしくみを試し、実践しながら改善を重ねる柔軟な取り組みを行います。

県民の主体性を生かし、多様な協働を展開します

県が実施する各種事業について、県民が主体性をより発揮できるよう、多様な主体との共同開催や共同運営など実施段階でのさまざまな形態の協働を積極的に推進します。また、県行政以外の主体が実施する取り組みに県行政が多様な形で参画・協働する取り組みも進めます。

地域協働事業などを通じて培った、支援項目のメニュー化をはじめ、地域の実情に応じて柔軟に支援するしくみなどのノウハウをさまざまな事業に積極的に導入し、県民の主体性が十分に発揮できるよう施策の展開を図ります。

地域を構成する多様な主体間の情報共有や、交流機会を創出するため、県民フォーラム、地域夢会議をはじめ、県民と県が一緒になって地域課題への対応を検討し、協働に結びつける取り組みを展開します。

地域に密着した取り組みについては、施策立案段階から市町との情報共有・調整・連携を図るとともに、協議のうえで決定した市町と県の役割分担を県民や活動団体等に明示するなど、わかりやすい協働体制づくりをめざします。

【主な事業】

- ・ 地域のくらし安全強化対策事業（消費生活室）
- ・ 芸術文化センターの運営（芸術文化課）
- ・ 兵庫陶芸美術館の運営（芸術文化課）
- ・ ピッコロシアターの運営（芸術文化課）
- ・ 第19回兵庫のまつり - ふれあいの祭典の開催（ふれあいの祭典室）
- ・ 地域づくり活動応援事業（再掲）（参画協働課、各県民局）
- ・ 行政・NPO協働事業助成（参画協働課）
- ・ **新**「ひょうご家庭応援推進協議会（仮称）」による家族の絆を深める取り組みの展開（男女家庭課）
- ・ **新**家庭応援フォーラムの開催（男女家庭課）
- ・ 地域ぐるみ安全対策事業（地域安全課）

- ・ 地域安全活動連携推進事業（地域安全課）
- ・ 地域安全まちづくり推進員設置事業（地域安全課）
- ・ 拡「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進（交通安全課、各県民局）
- ・ 災害救援専門ボランティア制度の運営（防災企画局企画課）
- ・ 「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施（再掲）（災害対策課）
- ・ 拡健康ひょうご21大作戦の推進（健康ひょうご課）
- ・ 拡ひょうご“食の健康”運動の推進（健康ひょうご課）
- ・ ユニバーサル社会づくりの推進（ユニバーサル課）
- ・ まちの保健室事業（健康増進課）
- ・ 拡未来の親教育「思春期ピアカウンセリング」事業（健康増進課）
- ・ 貴重な自然生態系保全・再生活動支援事業（自然環境課）
- ・ 障害者雇用・就業支援事業（しごと支援課）
- ・ 障害者雇用率1.8%達成大作戦（しごと支援課）
- ・ 拡「ひょうご」の観光地活性化支援事業（観光振興課）
- ・ ひょうごツーリズム協会活動支援事業（観光振興課）
- ・ おいしいごはんを食べよう県民運動の推進（総合農政課）
- ・ 地産地消学校給食推進事業（総合農政課）
- ・ 新「美しい県土づくり戦略プラン」策定・推進（技術企画課、各県民局）
- ・ まちの顔の川づくり（河川計画課、各県民局）
- ・ 県民まちなみ緑化事業（都市政策課、各県民局）
- ・ 新明舞団地再生推進事業（住宅計画課）
- ・ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進（義務教育課）
- ・ 「いきいき学校」応援事業の実施（義務教育課）
- ・ 高校生就業体験事業 - インターンシップ推進プラン - の実施（高校教育課）
- ・ 新自然公園ふれあい全国大会（仮称）の開催（自然環境課）
- ・ 新自然公園ふれあい全国大会（仮称）プレイベントの実施（神戸県民局企画県民部健康福祉・環境担当参事）
- ・ 御前浜水環境再生実証事業の推進（阪神南県民局県民生活部環境担当参事）
- ・ 丸山湿原エコミュージアムの推進（阪神北県民局県民生活部環境担当参事）
- ・ 県立加古川河川敷マラソンコースの利用促進（東播磨県民局画調整部企画調整・市町担当参事）
- ・ 拡加古川流域「森・川・海再生プラン」の推進（東播磨県民局県民生活部環境担当参事）
- ・ 拡北播磨じばさん元気市の開催（北播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事）
- ・ 「自然と健康の郷・大河内」の利活用の促進（中播磨県民局企画調整部ふるさと再生担当参事）
- ・ 新西播磨精神障害者元気「アップ」事業の推進（西播磨県民局県民生活部龍野健康福祉事務所）
- ・ 西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進（西播磨県民局地域振興部上郡農林水産振興事務所、龍野農林振興事務所）
- ・ 新「星空景観のあるまちづくり」推進事業（西播磨県民局県土整備部まちづくり担当参事）
- ・ コウノトリ翔る但馬まるごと感動市の開催（但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所）
- ・ 新但馬「美しいふるさとの顔づくり」事業の推進（但馬県民局県土整備部豊岡土木事務所、新温泉土木事務所、八鹿土木事務所）
- ・ 拡JR福知山線利便性向上対策の推進（丹波県民局県土整備部柏原土木事務所）
- ・ 「薬物 ダメ！ゼッター！」撲滅作戦（淡路県民局県民生活部洲本健康福祉事務所）

(主な事業の概要)

| 事業名 | 事業の概要 |
|--|---|
| 新「ひょうご家庭応援推進協議会（仮称）」による家族の絆を深める取り組みの展開 | 県民一人ひとりが家族・家庭の大切さを考え、絆を深める多様な取り組みを進める気運を醸成するため、様々な団体等（地域団体、企業、学校、NPO、マスコミ、行政等）の参画による推進母体の設立を支援し、県民の主体的な取り組みを推進します。 |
| 新家庭応援フォーラムの開催 | 児童虐待や高齢者虐待、DV、家族による殺傷事件など家族・家庭をめぐる様々な社会問題が頻発している中で、県民がこうした問題の要因を正しく理解し、一人ひとりが家族の大切さや家族を支える地域の大切さを考えとともに、これらの問題を解決していくためにそれぞれの家庭や地域での主体的な取り組みについて、県民が共に考えるフォーラムを開催します。 |
| 地域ぐるみ安全対策事業 | 地域安全まちづくり条例に基づき、行政、警察、各種団体、住民等の連携体制の構築及び県民等が取り組む地域安全まちづくり活動への支援を推進し、県民の防犯意識の醸成等に取り組み、安全で安心な兵庫の実現を目指した県民運動を展開します。 |
| 拓「ひょうご」の観光地活性化支援事業 | 交流人口の拡大による地域活性化を実現する取り組みを県下各地に広げていくため、ツーリズム関連団体や民間企業、地域住民、NPOなど多様な主体が連携し、観光地の提供できる交流のしくみの質を高め、または観光地の雰囲気向上を図るなど、地域が一体となって意欲的に誘客、交流人口の拡大による地域活性化に取り組む事業を支援します。 |
| 新「美しい県土づくり戦略プラン」策定・推進 | のじぎく兵庫国体を契機に盛り上がった花や緑の参画と協働の輪の拡がりや、美しい県土づくりに向けた県民意識の高まりを持続的に発展させるため、県民局ごとにポスト国体の重点路線・重点地区を指定し、地域住民の参画と協働により、ツーリズム振興や環境との共生等をテーマとした「戦略プラン」を策定し、さらなる美しい県土づくりを推進します。 |
| 新自然公園ふれあい全国大会（仮称）・同イベントの実施 | 人と自然の関係について考え、自然を守り、人と自然との豊かなふれあいを推進し、地域におけるエコツーリズムの発展等に資するものとして、平成19年11月に「自然公園ふれあい全国大会（仮称）」が神戸で開催されます。また、大会気運を盛り上げるため、事業者、関係団体、行政など多様な主体が連携し、六甲山自然保護センターを拠点にイベントを実施します。 |
| コウノトリ翔る但馬まるごと感動市の開催 | 但馬の豊かな自然環境と歴史・風土に恵まれた多様な農林水産品をはじめ、農林水産加工食品や地場産品など、但馬ブランドの発信を行うとともに、コウノトリの野生復帰など人と自然が共生する地域づくりに向けた取り組みをPRするため、但馬管内の農林水産業、商工業、観光業等の関係団体や県、市町で構成する「但馬まるごと感動市実行委員会」の主催で、“食・物産”と“観光”をテーマに「コウノトリ翔る但馬まるごと感動市」を開催します。 |

公民協働での取り組みを拡充します

地域団体やNPO/NGO、企業などとの適切な連携のもと、協働して事業を展開するためのルールづくりや、事業委託のしくみづくりなど、県民サービスの向上につながる柔軟で多様な方法を導入します。

公の施設の管理・運営にあたっては、公共性、利用の公平性、運営の安定性の確保に支障がなく、民間事業者などのノウハウを活用することにより効率的で県民サービスの向上につながる質の高い管理運営が期待できる施設について、公募による指定管理者の選定を進めます。さらに、社会情勢の変化などを見極めながら、必要な見直しを行うなど制度の適切な運用に努めます。

地域の実情に応じた「ひょうごアドプト」を推進し、県管理の公共物の管理・活用を通じたコミュニティの形成など、地域の活性化につながる取り組みを進めます。

サービスの質と費用の両面を総合的に判断して、県民への行政サービスを効果的・効率的に提供できる事業について、民間事業者やNPO/NGO、地域団体等への外部委託(アウトソーシング)を推進します。

【主な事業】

- ・ NPOと行政の協働会議の開催(参画協働課)
- ・ 行政・NPO協働事業助成(再掲)(参画協働課)
- ・ 指定管理者制度の効果的な運用支援(新行政課)
- ・ 上山高原エコミュージアムの推進(自然環境課)
- ふるさとの森公園の運営(労政福祉課)
- ・ 「国見の森公園」の推進(自然活用型野外CSR事業(宍粟地区)の推進)(西播磨県民局企画調整部地域づくり担当参事)
- 県民等とのパートナーシップによる維持管理(技術企画課、道路保全課、河川整備課、港湾課、各県民局)
- ・ **新**「美しい県土づくり」パートナー制度の検討(技術企画課)
- ・ コミュニケーション型県土づくり事業(技術企画課、各県民局)
- 「尼崎21世紀の森」の推進(21世紀の森課、阪神南県民局県土整備部西宮土木事務所)
- ・ **拡**源流の里の自然環境保全再生事業(丹波県民局県民生活部環境担当参事)
- ・ **新**丹波の美しい顔づくり事業～インターチェンジ周辺の沿道景観の形成～(丹波県民局県土整備部森のまちづくり担当参事)

(主な事業の概要)

| 事業名 | 事業の概要 |
|-------------------------------|--|
| 新 「美しい県土づくり」パートナー制度の検討 | 兵庫国体を契機とした美しい県土づくりに対する意識の高まりを受け、県民の美化活動等を協賛企業等と連携してサポートする「パートナー制度」の創設について検討します。 |
| コミュニケーション型県土づくり事業 | 社会基盤整備への住民参加を通して、県民が自発的に社会基盤施設を「つくり、まもり、そだてる」といった啓発を図りながら、参画と協働のノウハウを蓄積し、コミュニケーション型行政を幅広く展開していきます。 |
| 拡 源流の里の自然環境保全再生事業 | 加古川、竹田川(由良川)、武庫川の3つの大河川の源流部である丹波地域では、兵庫版レッドデータブックにランクされている貴重な動植物が多く生育しています。これらの貴重種を地域の環境資源として再認識し、住民意識の高揚を図るため、地域住民や環境保全団体とともに保全再生に取り組みます。 |

推進員など多様な主体の連携を支援します

まちづくり、地域福祉、地域防犯・防災、教育など特定分野の行政課題の解決に向けて、県行政と協働して取り組む推進員らが円滑に活動できるよう、積極的に必要な情報を提供するとともに、関連する他の推進員とのネットワーク化を推進します。

各県民局に配置する地域づくり活動サポーター、各種推進員などが中心となって取り組む、地域づくり活動の担い手、地域団体のリーダー、コーディネーターなどの情報共有の場となるサポーターズネットの構築による支援を通じて、活動に必要な知識・技能を習得する機会を拡充するとともに、地域での横断的な取り組みにつなげます。

【主な事業】

- ・ 生活創造活動コーディネーター等の設置（生活創造課）
- ・ 地域のくらし安全強化対策事業（再掲）（消費生活室）
- ・ 地域づくり活動サポーターの設置（参画協働課）
- ・ 男女いきいきらいふ応援事業（男女家庭課）
- ・ 企業における両立推進応援事業（男女家庭課）
- ・ 民生・児童協力委員の設置（社会援護課）
- ・ 地域教育推進事業の実施（再掲）（教育企画課）

（主な事業の概要）

| 事業名 | 事業の概要 |
|-----------------|---|
| 地域づくり活動サポーターの設置 | 県民の身近なアドバイザーとして、また、グループ・団体・NPOなど多様な「民」の主体の「つなぎ役」として、地域づくり活動を身近な場で支援する地域づくり活動サポーターを県民局毎に設置し、県民局域で活動する各種推進員や各種コーディネーター等とネットワーク（サポーターズネット）を構築しながら、県民のさまざまな地域づくり活動を効果的に支援します。 |
| 男女いきいきらいふ応援事業 | 地域における男女共同参画を推進するキーパーソンとして設置している男女共同参画推進員（地域）が企画・運営する講座等の開催により、男女がいきいきと暮らせる社会の実現をめざします。 |
| 企業における両立推進応援事業 | 企業における男女共同参画を推進するキーパーソンとして設置している男女共同参画推進員（企業・労組）の活動を支援し、働き方の見直しや男性が家庭生活に積極的に参画できるような環境の整備を推進します。 |

5. 参画と協働の推進に向けて

多様な主体の参画と協働による兵庫づくりを総合的に推進していくため、県行政の組織や職員すべてが、参画と協働を取り巻く時代潮流を的確に把握しながら、県政推進の基本姿勢である「参画と協働」の意義、目的意識を共有し、参画と協働の推進力を向上するための体制を整備します。

職員意識を醸成します

成熟時代に必要な行政能力の一つである、参画と協働にかかる県職員の意識改革、知識・技能の向上、現場での経験を施策に生かす政策形成能力の向上を図ります。

多様な参画・協働の手法を、事業の中への積極的な導入を進めるため、それらの手法を効果的に活用するノウハウ等についてまとめた職員向けのガイドラインの作成などを通じて、全庁的にノウハウの共有を図ります。

地域づくり活動に取り組むNPO/NGO、団体、企業での現場研修や人材交流を実施するなど、県職員が参画・協働の推進役としての見識と資質を高める研修機会を一層充実します。

職員がそれぞれの居住地域で地域の一員として実際に地域づくり活動に参画・協働しやすい環境づくりに努めます。

【主な事業】

- ・ 職員に対する広報研修の実施（広報課）
- ・ 「参画と協働による施策実施ガイドブック」を活用した県・市町職員への普及・啓発（参画協働課）
- ・ 第2次男女共同参画兵庫県率先行動計画 - 新ひょうごアクション8 - の推進（男女家庭課）
- ・ いきいき・さわやか県庁運動の推進（企画管理部総務課）
- ・ 地域活動体験研修（仮称）（自治研修所）

（主な事業の概要）

| 事業名 | 事業の概要 |
|--|--|
| 「参画と協働による施策実施ガイドブック」を活用した県・市町職員への普及・啓発 | 職員意識の醸成を図るため、参画と協働の手法（チャンネル）を効果的に活用するノウハウ等について分かりやすくまとめた「参画と協働による施策実施ガイドブック」等を活用し、職員研修を実施します。合わせて、参画と協働の推進方法等について意見交換を実施します。 |
| 地域活動体験研修（仮称） | 高い公益性を有するNPO・団体における地域づくり活動等の現場実習を通じて、NPO・団体が直面する課題や、それを克服する知恵・工夫等を学ぶことにより、現場重視・地域重視の発想を養成するとともに、NPO・団体職員とのパートナーシップの形成を図ります。 |

市町との連携を深めながら、全庁が一体となった推進体制を整備します

県民局は、各地域で展開される多様な地域づくり活動を支援する県行政の中核組織として、政策形成機能や現地解決型機能の一層の充実に取り組み、地域課題の多様化に応じた、先導的で柔軟な支援を行います。また、参画・協働に関する推進体制の明確化、総合窓口機能の拡充など、県民にわかりやすく、親しみやすい体制を整備します。

本庁は、各部局が個々の施策・事業に応じて、参画と協働のチャンネルを効果的に組み込みながら政策形成とその実施に努めるとともに、県民政策部が中心となって、部局間の総合的な連絡・調整機能の強化を図ります。さらに、現場主義のもと、県民局と本庁がこれまで以上に県民ニーズや地域課題についての情報共有に努め、県民の視点に立った施策を効果的に立案・実施する体制を整備します。

一方、市町と県が対等・協力のパートナーとして、緊密な連携・協調のもと、施策立案段階から情報を共有し、効果的な施策の立案・広報・実施はもとより、参画と協働の推進方法などについて意見交換を行うため、県・市町懇話会や県民局での地域政策懇話会などを効果的に運用するとともに、市町と県が日常的に情報共有、意見交換を図るため、ITを活用するなど迅速で効果的な仕組みを検討します。

【主な事業】

- ・ 主な事業・施策の重点的広報（広報課）
- ・ 地域夢会議の開催（再掲）（ビジョン課、各県民局）
- ・ 地域ビジョン委員会の設置・運営（再掲）（ビジョン課、各県民局）
- ・ 県民行動プログラムに基づく活動の促進（ビジョン課、各県民局）
- ・ 長期ビジョン推進委員会の設置・運営（ビジョン課）
- ・ みんなの夢会議の開催（再掲）（ビジョン課）
- ・ 県民の参画と協働の推進に関する条例の推進（参画協働課）
- ・ 地域づくり活動サポーターの設置（再掲）（参画協働課）

（主な事業の概要）

| 事業名 | 事業の概要 |
|----------------------|--|
| みんなの夢会議の開催 | 幅広い県民との意見交換を通じて新たな地域像を考え、参画と協働による地域づくりによるビジョンの推進に向けた行動のきっかけとするため、みんなの夢会議を開催します。 |
| 県民の参画と協働の推進に関する条例の推進 | 参画と協働のさらなる浸透・定着を図るため、平成17年度の同条例に基づく施策の効果の検証結果を踏まえて改定した「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」(期間：平成18年度～22年度の5年間)に基づき、県民の主体的な地域づくり活動への支援や県行政への参画と協働を一層推進します。 |

「地域づくり活動支援指針」に関する施策
【新たな活動を生み、育む】

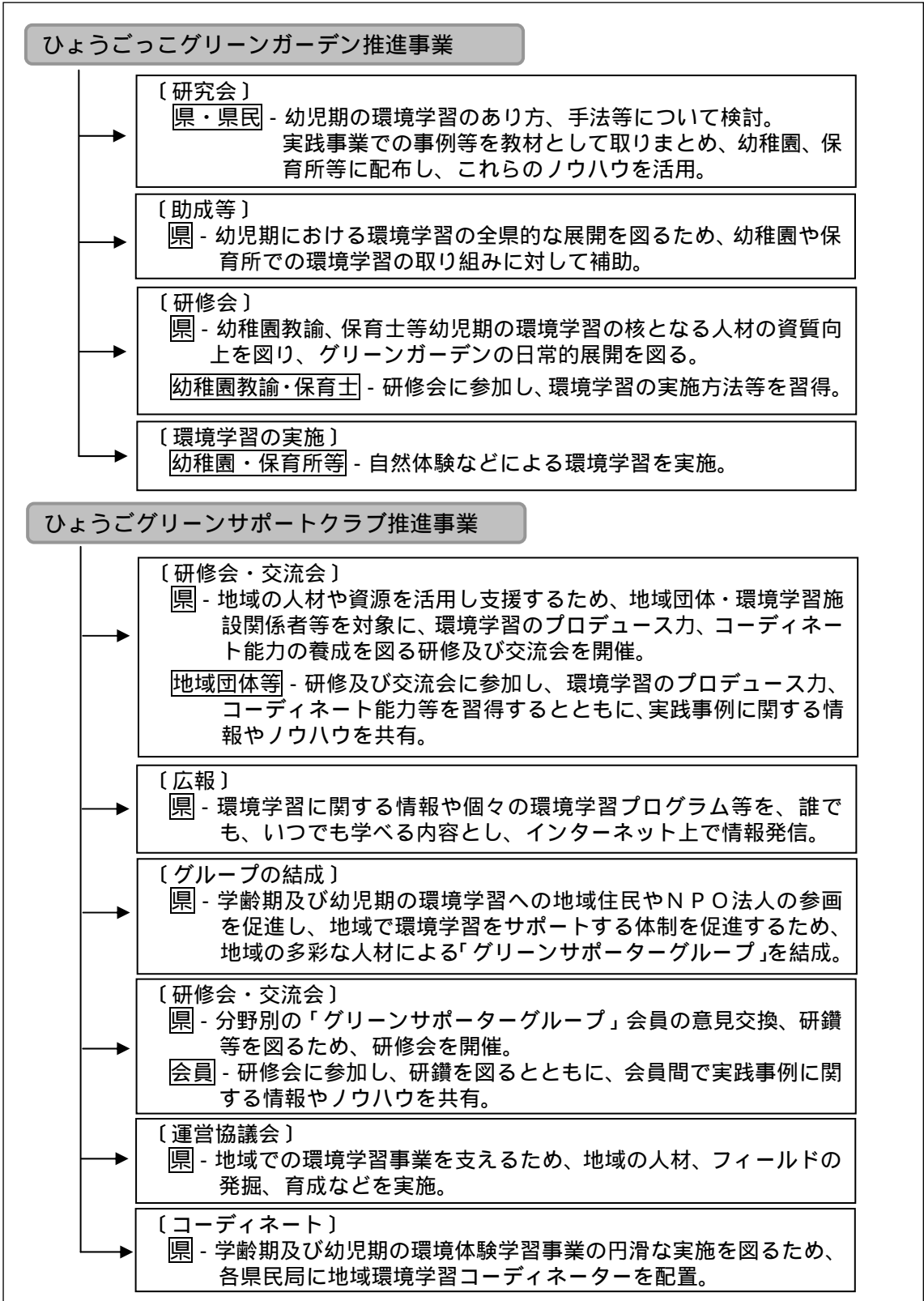
| | |
|--|---|
| 事業名 | <p>新団塊世代地域づくり活動支援事業</p> <p style="text-align: right;">〔県民政策部参画協働課〕</p> |
| 〔事業の概要〕 | |
| <p>団塊世代等シニア層の地域での活動に向けた適切な相談・情報提供や地域づくり活動をはじめめるにあたってのきっかけづくりへの支援、活動を支援する団体のネットワークづくり等、団塊世代等シニア層が地域とのきずなを深め、地域活動の新しい担い手として力を発揮できるよう、その実践活動を応援します。</p> | |
| 〔参画と協働の方法〕 | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">相談・窓口案内ネットワークの構築</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>〔ネットワークづくり〕</p> <p>県・各相談機関 - 団塊世代等シニア層に関わる各相談機関の支援策の情報共有や窓口案内の充実により、相談者のニーズに応じた適切な機関・施策を相互紹介。</p> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">地域づくり活動情報の発信</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>〔情報提供〕</p> <p>県 - シニア層の持つ力を生かした地域づくり活動の組み立て、誘導方法、成果等を冊子にまとめ、市町、地域団体、ボランティアグループ、団塊世代等へ発信。</p> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">NPO等のネットワークの構築</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>〔ネットワークづくり〕</p> <p>NPO等 - 団塊世代等への取り組みを行う各分野のNPO法人等がネットワークを組み、互いに情報交換や連携を行う。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>〔フォーラムの開催〕</p> <p>ひょうこボランティアプラザ - 団塊世代各人の希望にあった取り組みを支援するため、NPO等や団塊世代を対象にフォーラムを開催。</p> <p>NPO等、県民 - フォーラムに参加し、情報共有・意見交換を図る。</p> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">地域づくり活動へのきっかけづくり</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>〔参加体験準備セミナーの開催〕</p> <p>NPO等 - 団塊世代の退職予定者等を中心としたシニア層が地域づくり活動へのはじめの第一歩を踏み出すため、参加体験準備セミナーを開催。</p> <p>県民 - 参加体験準備セミナーへ参加。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>〔地域づくり活動体験〕</p> <p>NPO等 - 団塊世代を対象に地域づくり活動体験の実施。</p> <p>県民 - 地域づくり活動体験へ参加。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>〔交流会の開催〕</p> <p>NPO等 - 参加体験準備セミナー及び地域づくり活動体験の参加者と受入NPO等の交流会を開催し、活動の紹介を行う。</p> <p>県民(参加者) - 交流会へ参加。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〔情報提供〕</p> <p>NPO等 - 事業参加者のうち希望者に対して、SNSを通じた情報発信や意見交換等を実施。</p> <p>県民(参加者) - 地域づくり活動に関する情報を団塊世代の仲間にSNSを通じて情報提供や意見交換を実施。</p> </div> </div> | |

| | |
|-----|--|
| 事業名 | 拡 ひょうごの環境学習の総合的推進 <div style="text-align: right;">〔健康生活部環境学習課〕</div> |
|-----|--|

〔事業の概要〕

自ら「体験」、「発見」し、自ら「学ぶ」環境学習・教育を進めることにより、環境や生命を大切に思う“こころ”を育み、学習から実践へとつなげていくことを基本理念に、幼児期からシニア世代までのそれぞれのライフステージに応じて体験を基本とする体系的なプログラムを内容とする環境学習・教育を展開していきます。

〔参画と協働の方法〕



ひょうごの環境学習の総合的推進事業

〔助成等〕

県 - エコツーリズムバスを活用し、県内の環境関連施設等で指導員のもと環境学習を実施する団体等に対し、バス借り上げ経費の一部を助成。

〔講習会〕

県 - 水生生物調査の指導には、専門の知識・経験を要することから、指導能力を向上させるための講習会を開催。

県民 - 講習会に参加し、専門の知識を習得。

〔コーディネート〕

県 - 環境学習事業を実施しようとする団体、一般県民等に人材派遣、カリキュラム等のコーディネートを実施するため、ひょうごエコプラザにコーディネーターを配置。

〔アドバイザー〕

県 - ひょうごの環境学習を総合的に推進するため、専門的な知見を有するアドバイザー（プログラスマネージャー）を配置し、推進本部の施策決定等への助言、提案を行うマネージャー会議を開催。

〔表彰〕

県 - 環境学習に係る取組に関し、特に顕著な功績のあった団体等を表彰することにより、その功績を宣揚するとともに、環境学習を推進。

| | |
|---|--|
| 事業名 | 新 住民参画による企業の森づくり事業 [丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所] |
| <p>[事業の概要]</p> <p>社会貢献活動の一環として森林の保全に取り組む企業と地域とが協働した「森づくり」活動を、検討委員会の設置、地域住民の意向調査、森林提供者の募集、企業の「森づくり」への具体的な提案の公募などを通じて支援します。</p> <p>[参画と協働の方法]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">交流の森づくり検討委員会（仮称）の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> [委員会の設置] 県民局 - 学識経験者、兵庫丹波の森協会、森林組合、市、地域団体代表、提案採用企業で組織する委員会を設置し、各種課題や計画立案、事業企画等について協議。 [アンケート・ヒアリングの実施] 県民局 - 森林提供に係る地元意向調査を実施。 [協議] 県民局 - 企業が参加しやすい舞台づくりや住民と企業の役割分担・連携などをとりまとめた「交流の森づくりガイドライン」の策定や交流の森づくりの企業提案の公募などを企画立案。 <p style="text-align: center;">交流の森づくり提案の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> [森林提供地区の募集] 県民局・市 - 企業との協働による森づくりを希望する地区を募集。 県民 - 森づくり地区に応募。 [企業提案の募集] 県民局・市 - 丹波地域における交流の森づくりの具体的な提案を行う企業を募集。 企業 - 森づくりの具体的なプランを提案。 [審査・決定] 委員会 - 企業との協働による森づくりを実施する地区を決定。また、企業から提案のあったプランを審査し、実施するものを決定。 <p style="text-align: center;">モデル事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> [事業の実施] 市・県民・企業 - 平成 20 年度以降に、森林提供地区と提案企業が、交流の森づくりを実践。 </div> | |

【活動を高め、支える】

| | |
|---|---|
| 事業名 | <p>〔拡〕県民交流広場事業の推進</p> <p style="text-align: right;">〔 県民政策部生活創造課 〕</p> |
| <p>〔事業の概要〕</p> <p>県民一人ひとりが、身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう、活動の場の整備と活動に要する経費の助成を行うとともに、地域コミュニティの担い手づくりや広場のネットワーク化を応援し、参画と協働によるコミュニティづくりを拡げます。</p> <p>〔参画と協働の方法〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc;">県民交流広場事業のPR、取組意欲の醸成</p> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔意見交換〕</p> <p>〔県・市町〕- 県民交流広場事業の推進にあたり、実施地区割りや事業PR方法、役割分担など、進め方について意見交換・調整。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔説明会・相談会等〕</p> <p>〔県・市町〕- 説明会、相談会を開催するほか、各地域団体総会等にも出向き、ハンドブック、ビデオ・DVD等も活用しながら、事業趣旨や内容、県・市町の各種支援メニュー等を紹介。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔フォーラム〕</p> <p>〔県〕- 事業実施地域や実施希望地域の住民を集め、これまでの取組状況や課題、成果等を発表し、参加者との間で意見交換を行うフォーラムを開催。</p> </div> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc;">地域推進委員会（県民交流広場の整備・運営主体）の結成及び事業プラン作成</p> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔組織づくり、事業プラン作成〕〔実施地域応募〕</p> <p>〔県民〕- 地域内の多様な団体・グループ、NPO等が、地域の思いを集約しながら地域推進委員会（県民交流広場の整備・運営主体）を結成し、そのめざす姿を実現するため、事業プランを主体的に作成。市町を通じて、市町の意見書とともに県に提出。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔相談〕</p> <p>〔県、市町〕- 組織づくりや事業プラン作成にあたって、地域の現状や整備・活動の内容、地域内の意見調整等について、地域協働推進員（県）、県・市町担当者等が地域からの相談に対応。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔コミュニティ応援隊派遣〕</p> <p>〔県〕- 組織づくりや事業プラン作成にあたって、立上げワークショップの開催支援や地域課題解決への助言を行う専門家等を地域に派遣。</p> </div> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc;">事業実施の決定及び助成等</p> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔提案発表会〕</p> <p>〔県・広域推進委員会・地域推進委員会〕</p> <p>- 県民局ごとに、学識者や地域団体代表者等で組織された広域推進委員会において、地域推進委員会が事業プランを発表。広域推進委員会は各地域に助言を行うとともに、実施地域を選考。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔助成等〕</p> <p>〔地域推進委員会〕- 地域推進委員会は、上記の事業プランの認定及びそれに基づく当該年度に必要な助成金の交付を申請。</p> </div> </div> | |

県民交流広場の整備及び活動の展開

〔整備及び活動の実施〕

地域推進委員会 - 地域推進委員会は、事業プランに基づき、活動の場の整備と地域づくり活動のきっかけ・基盤づくりにつながる活動を主体的に展開。

〔相談〕

県、市町 - 活動の場の整備や活動の実施にあたって、地域協働推進員（県）、県・市町担当者等が、地域からの相談に対してきめ細かな対応、関係機関調整等を実施。

〔コミュニティ応援隊派遣〕

県 - 活動の場の整備や活動の実施にあたって、実務上の指導・支援や活動停滞など課題解決への助言等を行う専門家等を地域に派遣。

〔助成等〕

地域推進委員会 - 地域推進委員会は、地域の実情やコミュニティづくりの進展等を反映して、適時に事業プランの修正を行うとともに、これに基づいて、毎年度、必要な助成金の交付を申請。

〔フォローアップ〕

県・広域推進委員会 - 県民局ごとの広域推進委員会において、毎年度、実施地域の整備・活動状況を点検し、課題や成果を検証するとともに、地域に対して改善への助言等を実施。

県 - 各実施地域の点検結果の今後の事業推進への反映を検討。

情報・ノウハウ等の共有、担い手づくり等

〔フォーラム〕

県 - 事業実施地域や実施希望地域の住民を集め、これまでの取組状況や課題、成果等を発表し、参加者との間で意見交換を行うフォーラムを開催。

〔ネットワーク化〕

県 - 県民局圏域ごとに、広場と広場、広場と支援者をつなぎ、コミュニティ再生の気運を高めるネットワーク会議等を実施。

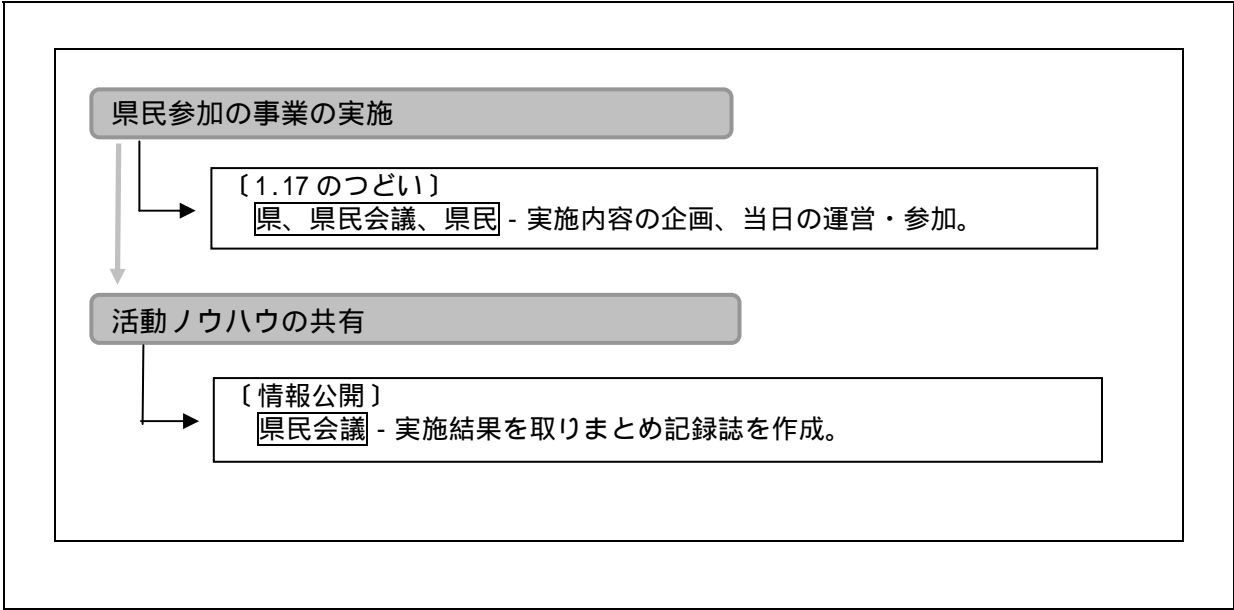
〔シニア広場デビュー〕

県 - 団塊世代をはじめとした高齢者の知識、経験、ノウハウを広場の運営・活動に生かすため、県民交流広場と高齢者大学OB等のコーディネートを実施。

| | |
|--|---|
| 事業名 | 新 都市と農山村の交流促進事業 ～都市部への情報発信～ 〔北播磨県民局企画調整部北はりまハートランド担当参事〕 |
| <p>〔事業の概要〕</p> <p>交流人口 1500 万人を目指して、北播磨の「食」「特産品」「名所」などの魅力情報を都市部で発信するため、北播磨地域の事業者、農産加工グループ、各種団体等の参画を得つつ、都市部の商店街やNPOと連携してイベント等を開催し、都市と農山村の交流を促進していきます。</p> <p>〔参画と協働の方法〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>実行委員会の設立</p> <p>〔実行委員会〕 県・市町・各種団体・NPO - 都市部商店街、NPO、北播磨の団体からなる実行委員会を設立。</p> <p>開催準備</p> <p>〔実行委員会〕 実行委員会 - イベントの実施内容を決定。県民のイベントへの参画を求める。</p> <p>〔広報〕 実行委員会 - 事業の告知と県民への周知を図るため、ポスター、チラシ等の作成・配布による広報を実施。</p> <p>〔応募〕 県民・各種団体 - イベントへの出演や、出展、運営スタッフへの応募。</p> <p>事業の実施</p> <p>〔実行委員会〕 実行委員会 - 神戸・阪神間等の都市部でイベント実施。</p> <p>〔運営参加〕 県民・各種団体・NPO - イベントの出演や、出展などにより参画。</p> <p>〔イベント参加〕 県民 - イベント会場への来場者として参画。</p> </div> | |

【活動をつなぎ、^{ひろ}拡げる】

| | |
|--|-------------------------------------|
| 事業名 | ひょうご安全の日のつどい推進事業 〔企画管理部防災企画局企画課〕 |
| <p>〔事業の概要〕</p> <p>「ひょうご安全の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、1月17日に、「1.17 ひょうごメモリアルウォーク」「1.17 のつどい」「交流ひろば」「交流ステージ」等の「1.17 は忘れない」行事を県民の参画と協働のもとで実施する。</p> <p>〔参画と協働の方法〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>事業の企画・検討</p> <p>〔ひょうご安全の日推進県民会議（表中は県民会議と標記）〕 県内の主要な128団体等（県民、民間団体、事業者、関係行政機関及び県）で組織。</p> <p>〔県民会議〕 県民会議 - 企画委員会で事業内容を検討するとともに、総会で事業内容を決定。</p> <p>事業の情報提供</p> <p>〔広報〕 県、市町、県民会議構成団体 - 広報誌、広報番組、ホームページ等で事業の周知を図り、参加者を募集。 県民会議 - 広報用のちらし、ポスターの作成、配付。</p> <p>〔説明会〕 県民会議 - ・ボランティア応援職員への説明会の開催。 ・ウォーク帰宅訓練コース参加団体、防災訓練参加団体、交流ひろば参加団体への説明会の開催。 県 - 応援職員への説明会の開催。</p> <p>県民主導の事業の実施</p> <p>〔メモリアルウォーク〕 県ウォーキング協会 - ウォーキングの先導、ルート上の誘導等、ウォーキング行事の運営。 県・市町・商店街連合会 - ウォーキングの出発地点及び休憩所の運営。 日本赤十字社兵庫県支部 - ウォーキングの見学施設の運営。 学校・民間企業 - 帰宅訓練コースの企画、参加。</p> <p>〔交流ひろば〕 大学、県関係団体、民間団体、まちづくり協議会 - 出展内容の企画、当日のブースの運営。</p> <p>〔交流ステージ〕 民間団体 - 出展内容の企画、当日の出演。</p> <p>〔防災訓練〕 行政関係機関、県看護協会 - 訓練内容の企画、当日の運営。</p> </div> | |



| | |
|--|--|
| 事業名 | 新 まちごとまるあらい美化推進事業 〔神戸県民局企画県民部県民担当参事〕 |
| <p>〔事業の概要〕</p> <p>のじぎく兵庫国体を機におもてなしの心で、まちのクリーンアップ活動（ポイ捨てガムの除去活動等）に取り組もうとする意識を各地で醸成し、県民の自主的な参画と協働による地域づくり活動が展開されることを目指して、まちのクリーンアップ活動を実施する地域団体を支援し、美化活動の取り組みを拡げていきます。</p> <p>〔参画と協働の方法〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>地域団体等への事業の広報</p> <p>↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔広報〕</p> <p>県 - 事業概要、県の支援内容を地域団体等に広報。</p> </div> <p>↓</p> <p>地域団体等への支援</p> <p>↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔ガム除去機の貸し出し〕</p> <p>県 - ガム除去機を神戸県民局に備え、自治会などの地域団体等からの要望に応じて貸し出し、地域でのクリーンアップ活動を支援するとともに、県民の美化活動のきっかけづくりとする。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔事業補助〕</p> <p>県 - 県民のクリーンアップ活動に取り組もうとする意識を醸成するため、商店街等において、県民の参加を得ながら、美化活動への意識を醸成する内容の充実した美化実践体験事業を実施する団体に助成。</p> </div> <p>↓</p> <p>地域団体等による美化活動の実施</p> <p>↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔美化活動の実施〕</p> <p>地域団体等 - 自治会などの地域団体等が、ガム除去機を使用し、地域のクリーンアップ活動を実施。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〔美化実践体験事業の実施〕</p> <p>地域団体等（補助団体） - 地域団体等に参加を呼びかけ、参加者が商店街等で行うポイ捨てガムの除去活動を体験することにより、その後の実践活動に役立つような事業を実施。</p> </div> </div> | |

| | |
|---|---|
| 事業名 | 拡 阪神北里山博物館推進事業 [阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所] |
| 〔事業の概要〕 | |
| 阪神北地域は面積の6割が森林で、その9割以上を里山林が占め、日本一とも言われる全国的に貴重な昔の里山景観をはじめ、整備された里山林など豊富な資源が残されていることから、これら資源を「阪神北里山博物館」と見立てて県民への情報発信と里山体験の場を提供します。 | |
| 〔参画と協働の方法〕 | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">里山博物館推進協議会設立・運営</div> <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">〔広報〕 県・市町 - ホームページ、広報誌の活用により、ボランティア団体等へ周知。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">〔説明会〕 県 - 環境省の里地里山モデル事業の地域懇談会の場を利用して、多様な主体に対し説明を実施。</div> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">里山まつりの開催</div> <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">〔事業の企画・協働〕 県・市町 - 地元住民の自主的な活動を支援する形で企画、コーディネートし実行委員会設立を支援。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">〔実行委員会〕 地元集落・ボランティアグループ・NPO・企業・行政法人・国・県・市 - 地元まちづくり協議会の活動を、自主的に支援する場として実行委員会を開催。</div> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">里山勉強会の開催、台場クヌキ調査</div> <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">〔講座、講習〕 県・人と自然の博物館 - 里山についての理解と関心を深めるため、体験しながら里山について学べる場として開催するとともに、市民参加で調査も実施。</div> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">里山利用の推進、マツタケ再生プロジェクト推進</div> <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">〔講座・講習〕 県 - 遊びやきのご栽培、マツタケ山等里山利用方法を普及するため、里山利用講座を開催。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">〔県民の主体的活動〕 県 - 市民森林制度等を通じて、利用可能な里山を提供し、遊びの場、きのご栽培の場、まつたけ山再生、薪取り等の多様な里山利用を推進。</div> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">森林ボランティア活動の推進</div> <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">〔県民の主体的活動〕 県・市町 - 技術指導、活動地のあっせん、参加者募集、活動やイベント等の広報等により支援。 県民 - 森林ボランティア活動を実践。</div> </div> </div> | |

| | |
|-----|---|
| 事業名 | 拡 いなみ野ため池ミュージアムを核とした新たな水辺の地域づくり [東播磨県民局企画調整部水辺の地域づくり担当参事] |
|-----|---|

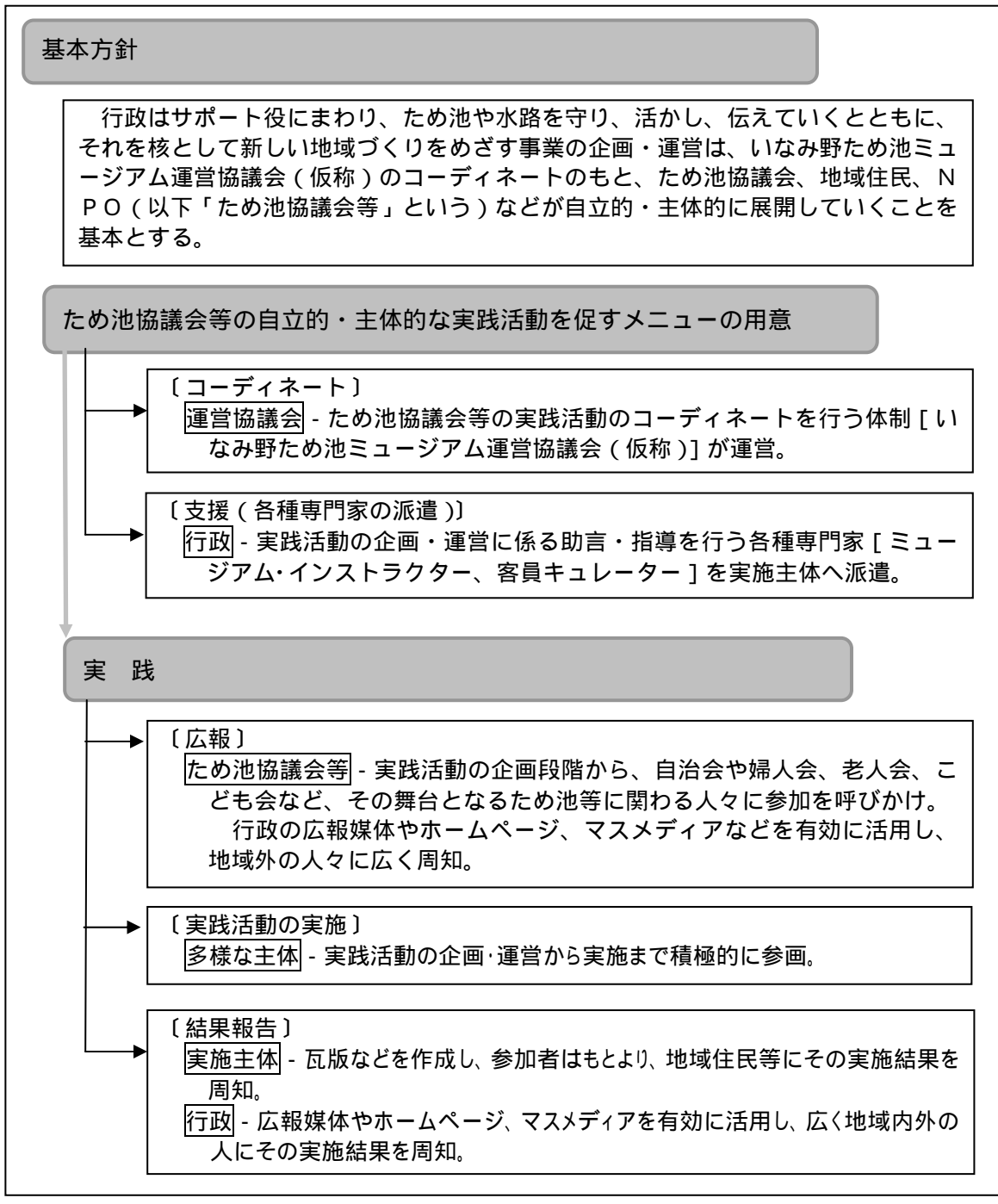
〔事業の概要〕

ため池やそれを結ぶ水路は、東播磨地域を特徴づける貴重な水辺空間。「いなみ野ため池ミュージアム」は、そのため池などを核として地域全体が“まるごと博物館”となる新しいふるさとづくりを地域の構成員すべての参画と協働によって進めていこうというものです。

平成 19 年度は、多様な主体の参画と協働により、地域の歴史的・文化的財産である「ため池群や水路網」の保全や活用・次世代への継承に必要な諸事業を進め、地域の魅力づくりを持続的に展開できる場[いなみ野ため池ミュージアム運営協議会(仮称)]を本格的に稼働させ、ここを核に、『実践活動事業』『人材育成事業』『安心・安全のため池管理支援事業』『普及啓発事業』を推し進め、中長期的・安定的なミュージアム運営の基盤を固めていきます。

〔参画と協働の方法〕

進め方の一例として、『実践活動事業』の推進方策を提示します。



| | |
|---|--|
| 事業名 | 拡 「銀の馬車道」プロジェクトの推進 〔中播磨県民局企画調整部ふるさと再生担当参事〕 |
| 〔事業の概要〕 | |
| 明治初頭、生野銀山と飾磨港の間を「日本初の高速産業道路」として、当時の技術の粋を集めて整備された「銀の馬車道」を、中播磨南北交流・ツーリズムのシンボルプロジェクトと位置付け、特色ある地域づくりと多彩な交流につながる事業を展開していきます。 | |
| 〔参画と協働の方法〕 | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">「銀の馬車道ネットワーク協議会(仮称)」の設立</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; width: 10px; height: 100px; margin-right: 10px;"></div> <div style="flex-grow: 1;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔協議会〕 県・市町 - プロジェクトの展開にあたり、管内の幅広い者で構成する推進母体を設立し運営。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔事業の企画・協働〕 協議会 - 事業の企画や実施方針等について協議。 </div> </div> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-top: 10px; margin-bottom: 10px;">普及・啓発</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; width: 10px; height: 100px; margin-right: 10px;"></div> <div style="flex-grow: 1;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔情報提供〕 協議会 - ガイドブックの作成やHPの作成・運営等により、「銀の馬車道」プロジェクトを広く普及啓発。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔学 習〕 協議会 - 「銀の馬車道」について、多くの県民が理解を深め、興味・関心を高めることができるシンポジウムを開催。 </div> </div> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-top: 10px; margin-bottom: 10px;">参画と協働による事業の実施</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; width: 10px; height: 100px; margin-right: 10px;"></div> <div style="flex-grow: 1;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔助成等〕 協議会 - 銀の馬車道関連商品の開発を支援。 県 - 集客・交流イベントや観光ボランティアの育成等に要する経費を助成。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔事業の実施〕 県民(団体等) - 協議会や行政からの情報提供など様々な支援を活用しながら、集客・交流イベント等を主体的に実施。 協議会 - 「銀の馬車」かけめぐり中播磨づくりに向け、銀の馬車道のシンボルをラッピングした列車や銀の馬車道バスツアー等を運行。 </div> </div> </div> </div> | |

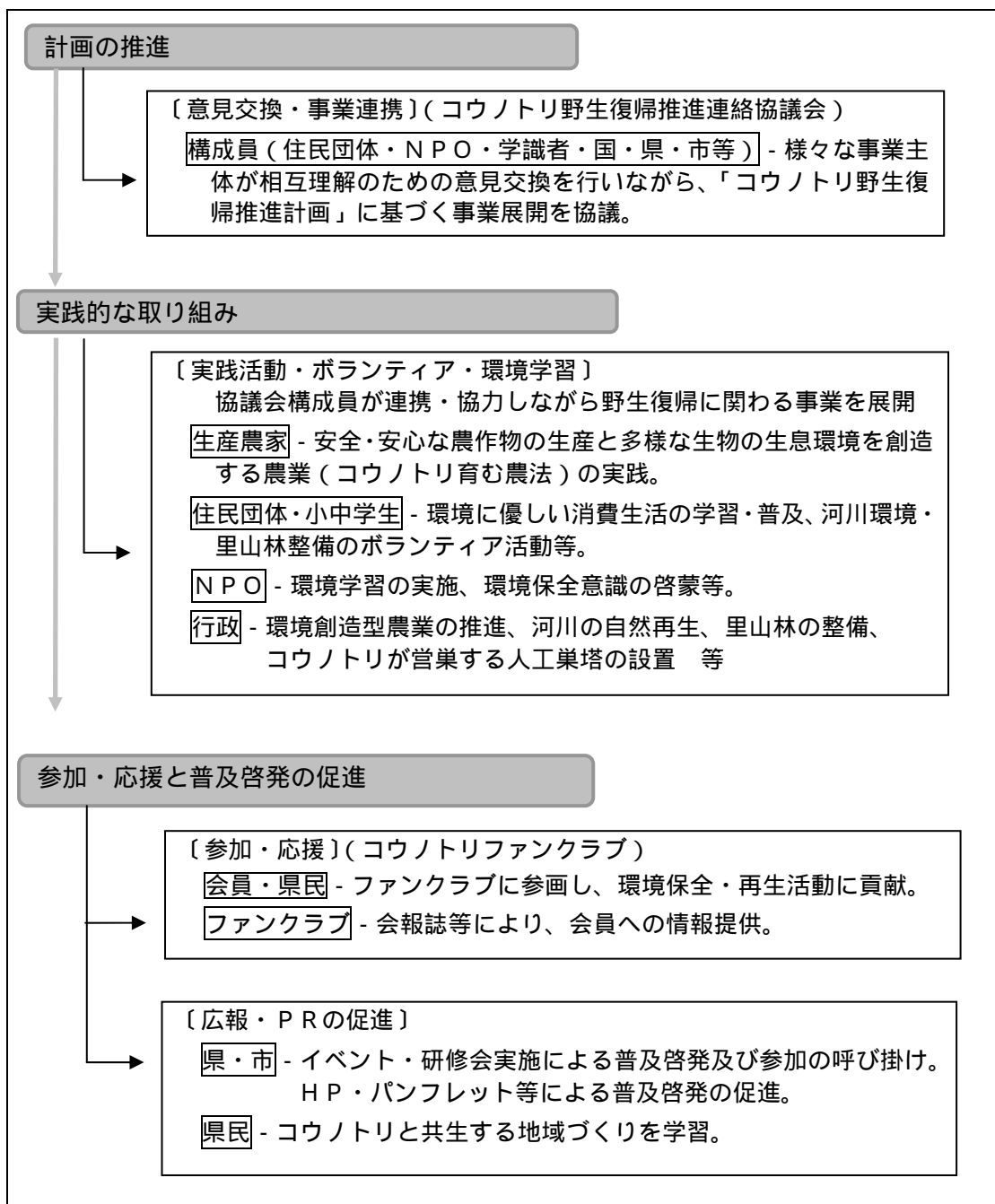
| | |
|-----|---|
| 事業名 | 拡 コウノトリと共生する地域づくりの推進 〔但馬県民局企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事〕 |
|-----|---|

〔事業の概要〕

かつての自然環境を取り戻し、再びコウノトリを大空に蘇らせるため、平成 15 年に策定した「コウノトリ野生復帰推進計画」に基づき、平成 17 年と 18 年にコウノトリの放鳥を実施しました。

放鳥後は、地域への定着に期待が高まるとともに、コウノトリをシンボルとする地域活性化が図られつつあることから、人と自然が共生する地域づくりをさらに発展させるため、安全・安心な農業、生態系豊かな河川整備、里山林、人工巣塔整備などの取り組みを地域住民の参画と協働により引き続き展開します。

〔参画と協働の方法〕



| | |
|--|--|
| 事業名 | 【拡】あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業 【淡路県民局県民生活部環境担当参事】 |
| 【事業の概要】 休耕田や棚田等に菜の花を栽培し、観光資源として活用したうえで、菜の花から菜種油を精製して特産物とするとともに、廃食用油を回収してバイオ・ディーゼル燃料(BDF)等に再生利用する取り組みを進めつつ、プロジェクトの普及拡大に向けて、洲本市バイオマスタウン構想と連携した普及啓発事業に取り組み、「資源循環型淡路島づくり」の実現を目指します。 | |
| 【参画と協働の方法】 | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">住民と行政が一体となって取り組むための体制の確立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【意見交換】 <u>淡路地域ビジョン委員会・緑花活動団体・村おこし協議会等</u>地域団体・3市・県 ・平成14年9月あわじ菜の花エコプロジェクト推進会議 設置 ・平成18年6月あわじ菜の花エコプロジェクト普及促進実行委員会 設置 淡路全島でプロジェクトを展開するための情報交換・連絡調整を実施。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">プロジェクトの推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【普及啓発】 <u>地域団体・市・県</u> - あわじ菜の花エコプロジェクト普及促進実行委員会を設立し、全島へ普及促進(啓発資材の作成・配布等)。また、洲本市のバイオマスタウン構想と連携した普及啓発。 <u>県・あわじ菜の花エコプロジェクト推進会議</u> - (菜の花フェスティバルの開催) - 菜の花エコプロジェクトの実証展示により啓発(パネル展示、BDF車試運転、天ぷら試食会等)。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【菜の花の栽培(植栽面積の拡大)情報提供】 <u>緑花活動団体・地域団体・県民</u> - プロジェクト推進のため、菜の花の植栽活動を実施。 <u>県等</u> - 菜の花植栽が可能な休耕田等の情報提供を行うとともに、種子等の資材を提供。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【廃食用油の回収・BDFの生産】 <u>県民</u> - 廃食用油の分別回収に協力。 <u>市・県</u> - 市は、廃食用油回収システムを構築・実施するとともに、回収した廃食用油からBDFを生産し、公用車等の燃料として利用。 県は、地球環境保全のために廃食用油を回収して資源化することの必要性を啓発。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【プロジェクト実施主体の育成とプロジェクトを素材とした環境教育の推進】 <u>県民</u> - プロジェクトの実証展示及び地域における定着を目的として開催される「なたね収穫まつり」への参加。 <u>県等</u> - 「なたね収穫まつり」の実施(なたね収穫の実施、菜種油を利用した試食会開催、石鹸づくり体験等)。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">基盤整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【助成等】 <u>市・県</u> - プロジェクト推進のための基盤整備については、市・県が協力して実施(例：BDF精製装置の導入)。 </div> </div> | |

「県行政参画・協働推進計画」に関する施策
【県民と情報を共有し、知恵を出し合う】

| | |
|---|--|
| 事業名 | 拡 食品品質表示の啓発及び指導 <div style="text-align: right;">〔農林水産部消費流通課〕</div> |
| <p>〔事業の概要〕</p> <p>JAS法に係る食品品質表示の適正化のため、製造業者及び販売業者等に対する適正化指導を行うとともに、制度の積極的な普及・啓発を図ります。</p> <p>また、県民の食品表示に関する知識習得を支援するとともに、自主的なチェック活動を促進するために県民食品表示ウォッチャー登録制度を新設します。</p> <p>JAS法：「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」の略称です。 この法律は、品質に関する適正な表示を行うことによって消費者の商品選択に役立つことを目的としています。この法律で定められたルールに基づき、食品の名称・原産地などが表示されます。</p> | |
| <p>〔参画と協働の方法〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">食品表示への意識の高揚</div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔広報〕</p> <p>県 - JAS法に係る食品表示制度の普及啓発のためのパンフレットを作成し、積極的な広報活動を実施。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔講習会〕</p> <p>県 - JAS法に係る食品表示の適正化のため、県下各地域で講習会を開催し、表示制度の普及啓発を実施。</p> <p>県民 - 講習会に参加し、JAS法に係る食品表示に関する知識を習得。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔登録〕</p> <p>県 - 県民の食品表示に関する知識習得を支援するとともに、自主的なチェック活動を促進するために食品表示ウォッチャーの登録を実施。</p> <p>県民 - 食品表示に関する知識を習得するとともに、自主的なチェック活動を行うために食品表示ウォッチャーに登録。</p> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">食品品質表示への県民からの通報・苦情に対応</div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔相談員の設置〕</p> <p>県 - JAS法表示指導相談員を設置し、食品の品質表示に係る消費者や事業者からの相談に対し助言等を行う体制を強化。また、食品の品質表示に係る消費者や事業者からの意見・提案に対し、迅速に処理する体制を整備。</p> </div> </div> | |

【県民と力を合わせる】

| | |
|--|-----------------------------|
| 事業名 | ふるさとの森公園の運営 [産業労働部労政福祉課] |
| 〔事業の概要〕 | |
| 県民の参画と協働により、森林の保全と創造を進めるとともに、地元住民と都市住民、世代間交流の場、親子・家族のふれあいの場を提供し、人と自然が共生する豊かな森づくりを推進するため、ふるさとの森公園（やしろの森公園、ささやまの森公園、なか・やちよの森公園、ゆめさきの森公園、国見の森公園）を整備し、ボランティア等による主体的な公園運営を展開しています。 | |
| 〔参画と協働の方法〕 | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">広報</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔広報〕 公園、市町、県 - 各公園、市町、県が、リーフレット、チラシ、ホームページ、広報誌等を活用して、事業の趣旨を広報。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔ボランティア（活動スタッフ）の募集〕 公園 - 各公園は、プログラム運営のほか、里山の保全活動に協力するボランティア（活動スタッフ）を広く募集。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">県民の主体的活動</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔先行的保全活動〕 市町、県 - 市町と県は、事業への理解促進と運営ボランティア等の確保を目的に、開園前から県民参画による里山の先行的な保全活動を継続実施。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔維持管理・事業展開〕 県 - 市町等を公園の管理者として指定。 市町等 - 自治会などの参画を得て、公園を維持管理。 運営協議会 - 地元住民、環境・森林関係団体、学識経験者等で構成する「運営協議会」は、公募により登録したボランティア（活動スタッフ）の参画を得て事業を実施。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔事業・プログラムの実施〕 公園運営協議会 - 各公園運営協議会は、ボランティア（活動スタッフ）の企画運営を中心に次の事業を展開。 <ul style="list-style-type: none"> ・森づくりを推進する人材養成及び自然観察や環境保全の体験学習 ・県民が森に親しみ、森を楽しむためのクラフト、ゲーム、料理体験等 ・森の保全、創造活動及び小屋、ベンチ、遊び場などの施設整備 </div> </div> | |

| | |
|------------|--|
| 事業名 | 県民等とのパートナーシップによる維持管理（ひょうごアドプト） 〔県土整備部技術企画課、道路保全課、河川整備課、港湾課、各県民局〕 |
|------------|--|

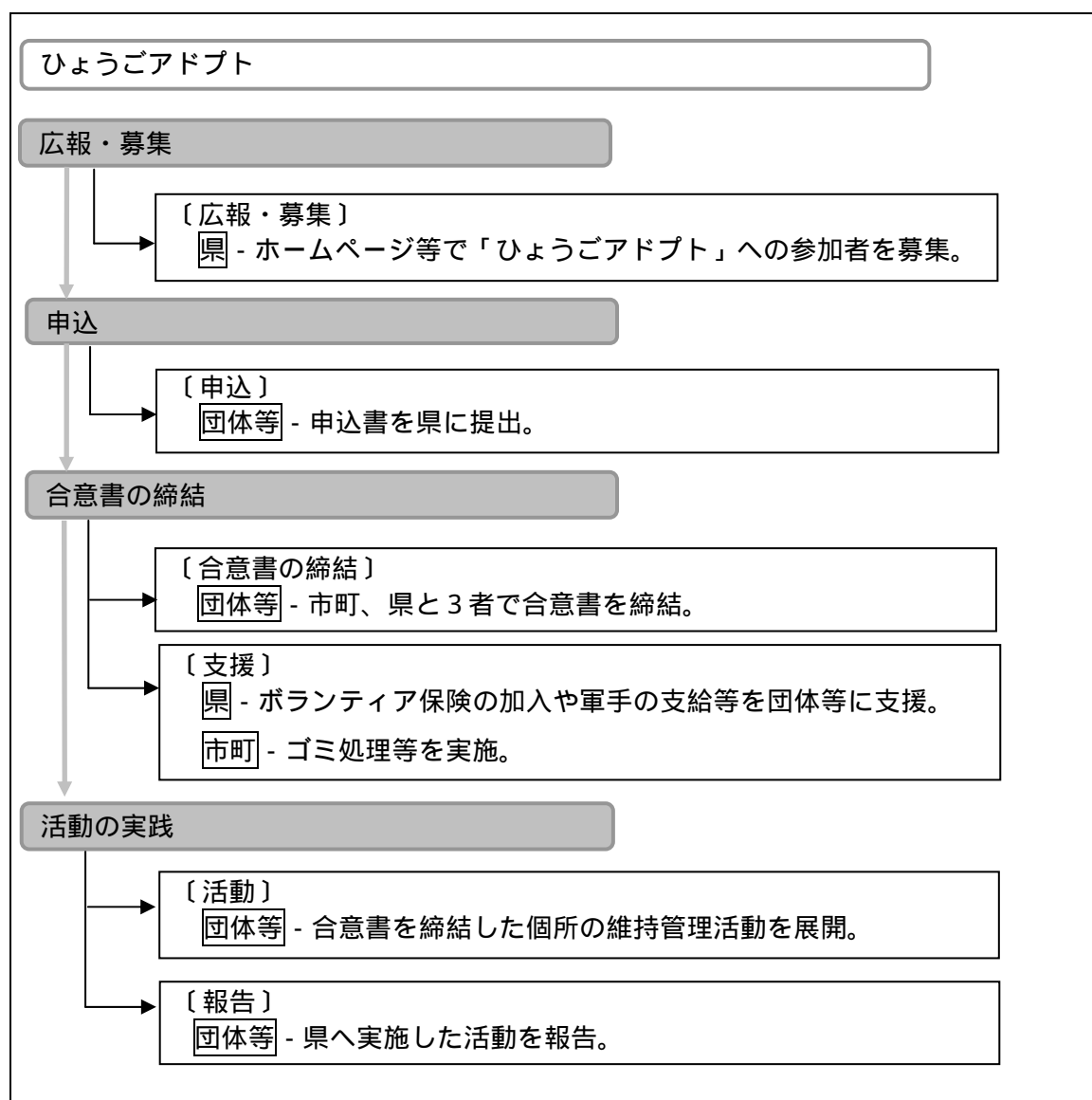
〔事業の概要〕

兵庫県が管理する道路・河川・海岸等の公共物において、一定区間ごとに美化清掃活動に取り組む参加団体（住民や企業）と管理者が「ひょうごアドプト（制度）」に基づき、合意書を締結（「養子縁組（アドプト）」）します。参加団体は担当地区の清掃美化、草刈り、植栽などを行い、県は、団体名などを表示する看板の設置や、ボランティア保険の付与、軍手・ゴミ袋の支給などにより支援します。

快適な生活環境の創出に取り組むことにより、地域への愛着心を深めるとともに、新たなコミュニティの形成を促進し、いきいきとした地域づくりを目差していきます。

〔参画と協働の方法〕

進め方の一例を次に示します。具体的な手法については各地域で実情に合わせて実施します。



| | |
|---|--|
| 事業名 | 新明舞団地再生推進事業 <p style="text-align: right;">〔 県土整備部住宅計画課 〕</p> |
| <p>〔 事業の概要 〕</p> <p>住民の高齢化や住宅・施設の老朽化、コミュニティ機能の衰退等の課題を抱えるオールドニュータウンである明舞団地の再生を図るため、平成 18 年度から県営住宅の空き住戸を活用して、コミュニティ活動や高齢者生活支援サービスを提供する N P O 等の活動を支援しています。</p> <p>こうした取り組みを、地域に回帰する団塊世代などの参加を得て、団地に不足している子育て支援や高齢者支援等の生活サービスを元気な高齢者等が提供し、まちづくりの担い手となる仕組みをつくることで、多世代が交流し、支え合う仕組み等を構築します。</p> <p>〔 参画と協働の方法 〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">多世代共生モデル事業</p> <pre> graph TD A[多世代交流] --> B[担い手発掘] B --> C[サービス提供] A --- A1["〔 交流会 〕 [地域団体] - 子どもからお年寄りまで多様な世代が交流。 [県] - 交流会の場所や運営資金の一部を提供。"] B --- B1["〔 講座・学習会等 〕 [地域団体] - 高齢者支援やまちづくりなどの学習会等を通じ、団塊世代、主婦などの新たな担い手の発掘。 [県] - 講座・学習会等の場所や運営資金の一部を提供。"] C --- C1["〔 コーディネート 〕 [地域団体] - 地域住民による生活支援サービスの提供。"] </pre> </div> | |

| | |
|--|--|
| 事業名 | 「いきいき学校」応援事業 <p style="text-align: right;">〔教育委員会義務教育課〕</p> |
| 〔事業の概要〕 小中学校等の創意工夫を生かした特色ある教育活動を支援するため、各小中学校等に地域団体、保護者等で構成する「いきいき学校応援団」(学校支援ボランティア)を設置し、児童生徒の学習をサポートするボランティアとして指導いただくとともに、特定の分野で専門性の高い郷土出身者などを招き、「総合的な学習の時間」等において児童生徒を指導します。 | |
| 〔参画と協働の方法〕 | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">普及・啓発</div> <ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div> 〔連絡協議会〕 <u>県・教育事務所</u> - 「いきいき学校」応援事業連絡協議会を設置し、推進方策等について協議するなど、事業の円滑な推進に努める。 </div> </div> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div> 〔推進委員会〕 <u>学校</u> - 校内に地域住民、学校関係者等で構成される「いきいき学校」応援事業推進委員会を設置。総合的な学習の時間等へ計画的な学校支援ボランティアを導入。 </div> </div> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div> 〔普及・啓発〕 <u>市郡町教育委員会</u> - 各種研修会・説明会等において、本事業の普及・啓発を図る。 </div> </div> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div> 〔情報提供〕 <u>県・教育事務所</u> - 諸団体や民間企業、公的機関等の支援内容等を網羅した「いきいき学校応援事業バンク」を作成し、各市郡町教育委員会及び学校に情報を提供。 </div> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px; display: flex; justify-content: space-between;"> 住民による学校応援事業の実施 ← </div> <ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div> 〔活動登録〕 <u>県民</u> - 学校支援ボランティアとして、各学校の「いきいき学校応援団」、「いきいき学校応援事業バンク」に登録。 </div> </div> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div> 〔人材確保〕 <u>市郡町教育委員会</u> - 「いきいき学校」応援事業推進センターを設置し、学校の要請に応じ、適切な人材等を紹介するなど、コーディネーターとして学校を支援。 </div> </div> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div> 〔広報・連絡調整〕 <u>学校</u> - 地域の住民が学校教育を理解する機会を積極的に設けるため、学校支援ボランティアに授業参観日等の案内状を送付するなどの広報を実施するとともに、「いきいき学校応援団」に連絡し、日程や支援の内容等について調整。 </div> </div> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div> 〔事業の実施〕 <u>県民</u> - 総合的な学習の時間等において、学校支援ボランティアとして、学習へのアドバイスやサポート等、様々な支援を行う。また、「ふるさとの先輩」として招かれた特定の分野に専門性の高い郷土出身者は、総合的な学習の時間を支援。 </div> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px; display: flex; justify-content: space-between;"> 活動ノウハウの共有 ← </div> <ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div> 〔情報公開〕 <u>県教育委員会</u> - 推進事例等の資料をまとめたり、実施状況の調査を実施、分析結果をホームページで公表。 </div> </div> </div> | |

| | |
|---|---|
| 事業名 | <p>「尼崎21世紀の森」の推進 (県土整備部21世紀の森課、阪神南県民局県土整備部西宮土木事務所)</p> |
| <p>〔事業の概要〕</p> <p>工場跡地などの遊休地を抱える尼崎臨海地域において、自然環境の回復と創造による環境共生型のまちづくりをめざし、市民、企業、学識者等で構成する「尼崎21世紀の森づくり協議会」を設立して、参画と協働のもと「尼崎21世紀の森づくり」に取り組み、瀬戸内海の新たな環境創造と都市の再生を図ります。</p> <p>〔参画と協働の方法〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">「尼崎21世紀の森構想」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> → 〔懇話会の設置〕 県 - 「尼崎21世紀の森構想」を策定するため、学識者、各種団体、企業、行政等で構成する「尼崎21世紀の森構想策定懇話会」を設置。 → 〔意見募集〕 県 - ホームページの開設、市民アンケート、市民フォーラム、地元市民・企業等への説明会により、県民の意見を広く聴取。 → 〔構想の策定〕 懇話会・県 - 懇話会において専門部会を設け、県民意見を反映させながら、構想を平成14年3月に策定。 <p style="text-align: center;">「尼崎21世紀の森づくり協議会」の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> → 〔協議会の設立〕 県 - 尼崎21世紀の森づくりを推進する中核組織として市民、企業、学識者、行政等で構成する「尼崎21世紀の森づくり協議会」を設立。 → 〔委員の公募〕 県 - 市民委員、企業委員を公募により選考し、委嘱。 県民 - 市民委員、企業委員に応募。 → 〔部会の設置・サポーター募集〕 協議会 - 協議会の中に、市民主体の4つの部会を設けるとともに、森づくり活動に参加するサポーターを募集し、随時登録。 県民 - サポーターに応募。 → 〔アドバイザー〕 県 - 協議会の各部会が抱える課題等を解決するため、専門的見地から意見を述べたり、助言するアドバイザーを設置。 <p style="text-align: center;">「尼崎21世紀の森づくり行動計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> → 〔計画案づくり〕 協議会 - サポーターなど市民で構成する4つの部会を中心に取組みメニューなどの検討を行い、計画案を作成。 → 〔意見募集〕 協議会 - ホームページ、広報紙、PRキャラバン隊の実施などにより、県民の意見を広く聴取。 → 〔策定〕 協議会 - 県民意見を反映させながら、計画を平成16年9月に策定。 </div> | |

19年度

参画と協働による事業の実施

〔事業の企画〕

協議会 - 各部会等において、行動計画に沿った活動を企画し、サポーター等の協力を得ながら事業実施。

〔活動支援〕

県 - 部会等で企画している事業が円滑に推進するよう、行政、関係団体との調整、活動支援等を実施。

取組みの広報・活動記録の保存

〔取組みの広報・活動記録の保存〕

県 - 尼崎21世紀の森に関連する計画・施策、協議会の主要な取組みや募集情報等を、県のホームページやパンフレット等を通じて、県民に広報するとともに、記録として保存。

協議会 - 部会活動を中心に協議会の取組みや募集情報等を、市民の手づくりによるホームページ、パンフレット、情報紙等を通じて、迅速に県民に広報するとともに、記録として保存。

| | |
|---|--|
| <p>事業名</p> | <p>西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進 〔西播磨県民局地域振興部上郡農林水産振興事務所・龍野農林振興事務所〕</p> |
| <p>〔事業の概要〕</p> <p>西播磨の「恵まれた水」「緑豊かな風土」を基軸に、真の豊かさを実感できる"新しいふるさとづくり"を実現するため、地域の住民が、地産地消の推進や子どもへの食育の強化、生産・加工技術の伝承、地域の良さの再発見、地域ネットワークの強化を行う活動を通じ、西播磨「水と緑の郷づくり」構想を推進します。</p> <p>〔参画と協働の方法〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">構想の普及啓発</p> <p>↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔モデル地区の活動支援〕 県・県民 - 県民が構想に沿った地域づくり活動を先導的に実施するモデル地域を指定・育成し、その活動を地域に波及。</p> </div> <p>↓</p> <p style="text-align: center;">西播磨「水と緑の郷づくり」推進会議の運営</p> <p>↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔推進会議〕 推進会議 - 構想実現のために必要な各種課題について、学識経験者、各種団体、消費者・商工業者代表等が、県民の主体性を尊重しながら議論・検討。</p> </div> <p>↓</p> <p style="text-align: center;">県民主導の事業の実施</p> <p>↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔住民運動〕 県民 - 「西播磨地域景観づくり」指針をもとに、地域景観づくりを西播磨地域全体の住民運動として盛り上げ、西播磨地域全体で農村等の景観を保全していく新たな仕組みづくりへの取り組み。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔地産地消の推進〕 県 - 消費者と生産者が結びつき、継続的に地産地消が行える仕組みを定着させるため、組織・地域で考えることを目的とした研修会を実施し、参加者が地産地消の重要性を認識するよう誘導。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〔「西はりま食の達人」制度〕 県・県民（農業者等） - 安全・安心な農産物や農産加工品の生産者を「西はりま食の達人」として認定し、県民（農業者等）の主体性を尊重しながら創意工夫して安全・安心な食を提供する体制の構築。</p> </div> </div> | |